

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年8月14日提出
【発行者名】	日立投資顧問株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 宮崎 倫明
【本店の所在の場所】	東京都台東区東上野二丁目 1 6 番 1 号
【事務連絡者氏名】	管理グループ 小林 実貴男
【電話番号】	080-7784-4540
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	日立外国株式インデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

日立外国株式インデックスファンド（以下「ファンド」といいます。）

当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

（５）【申込手数料】

ありません。

（６）【申込単位】

1円以上1円単位

（７）【申込期間】

2026年8月15日から2027年2月15日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日立投資顧問株式会社

< 電話番号 > 03 - 5539 - 2578（代表）

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（ １ ２ ）【その他】

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

外国株式を実質的な主要投資対象として中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本とします。当ファンドの運用にあたっては、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

・MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc. が算出している日本を除く世界の主要株式市場の動きを表す指数です。同指数の著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

ファンドの基本的性格

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
	海外	債券	
追加型投信	海外	不動産投信	特殊型
	内外	その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (日本を除く)			
一般	年2回	日本			日経225
大型株	年4回	北米	ファミリーファンド	あり ()	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州			
債券	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
一般	日々	オセアニア			
公債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ指数(除く日本、円ベース))
社債		アフリカ			
その他債券		中近東 (中東)			
クレジット属性 ()		エマージング			
不動産投信					
その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))					
資産複合 ()					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載して

おります。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券（株式 一般）））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

(1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。

(2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

(1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

(1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3) 不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。

(5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

(1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。

(2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。

(3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

(1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

(2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1) 株式

一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。

中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4) その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。

ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。

為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225

TOPIX

その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。

条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。

ロング・ショート型/絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社が作成したものです。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でもご覧頂けます。

ファンドの特色

○ 確定拠出年金向けのファンドです。

各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等に従い、加入者等は運用商品の配分の指定を運営管理機関に対して行います。その為、確定拠出年金に係る規約等に定めが無い場合は、当ファンドを購入することができません。

○ ファミリーファンド方式により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、受益者はベビーファンド(当ファンド)の受益権に投資し、さらにベビーファンドの資金でマザーファンドの受益証券に投資することにより、ベビーファンドの実質的な運用をマザーファンドにおいて行う仕組みです。



○ マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託します。

ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社の概要

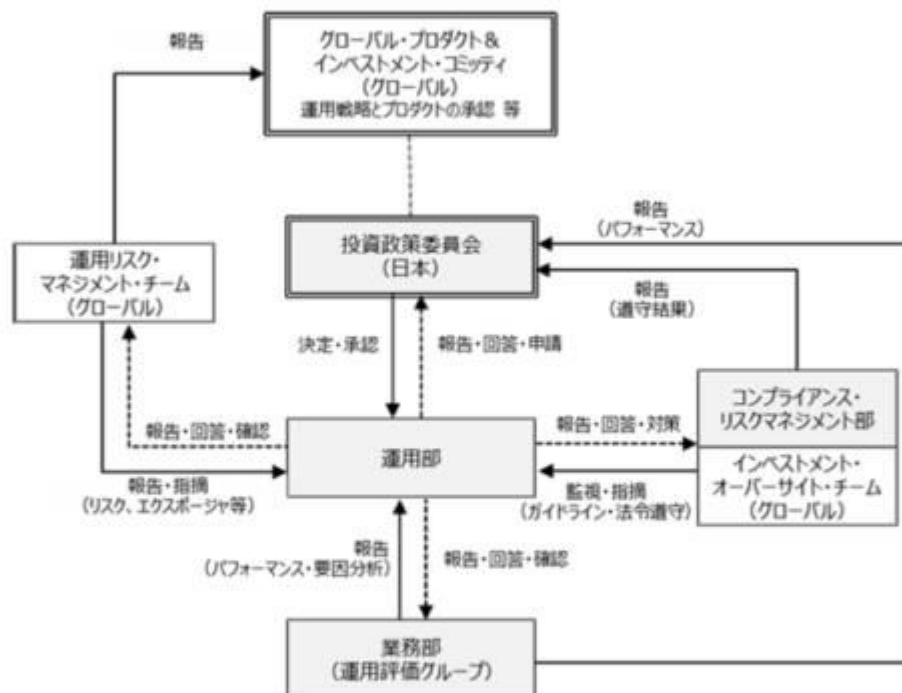
設立年月日：1998年2月25日

資本金：310百万円(2026年5月末現在)

事業内容：投資助言・代理業及び投資運用業に係る業務

運用のプロセスは、以下のとおりです。

基本的には、インデックスに採用されている銘柄全てを、その時価総額割合に基づき組み入れます。



□ 主な投資制限

株式への投資割合	株式への実質投資割合には、制限を設けません。
外貨建資産への投資割合	外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

□ 配分方針

収益分配	期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
------	--------------------------------

信託金限度額

- ・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

(2) 【ファンドの沿革】

2001年12月5日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み

ファンドの関係法人

当ファンドの関係法人の名称および関係業務ならびに契約等の概要は以下のとおりです。

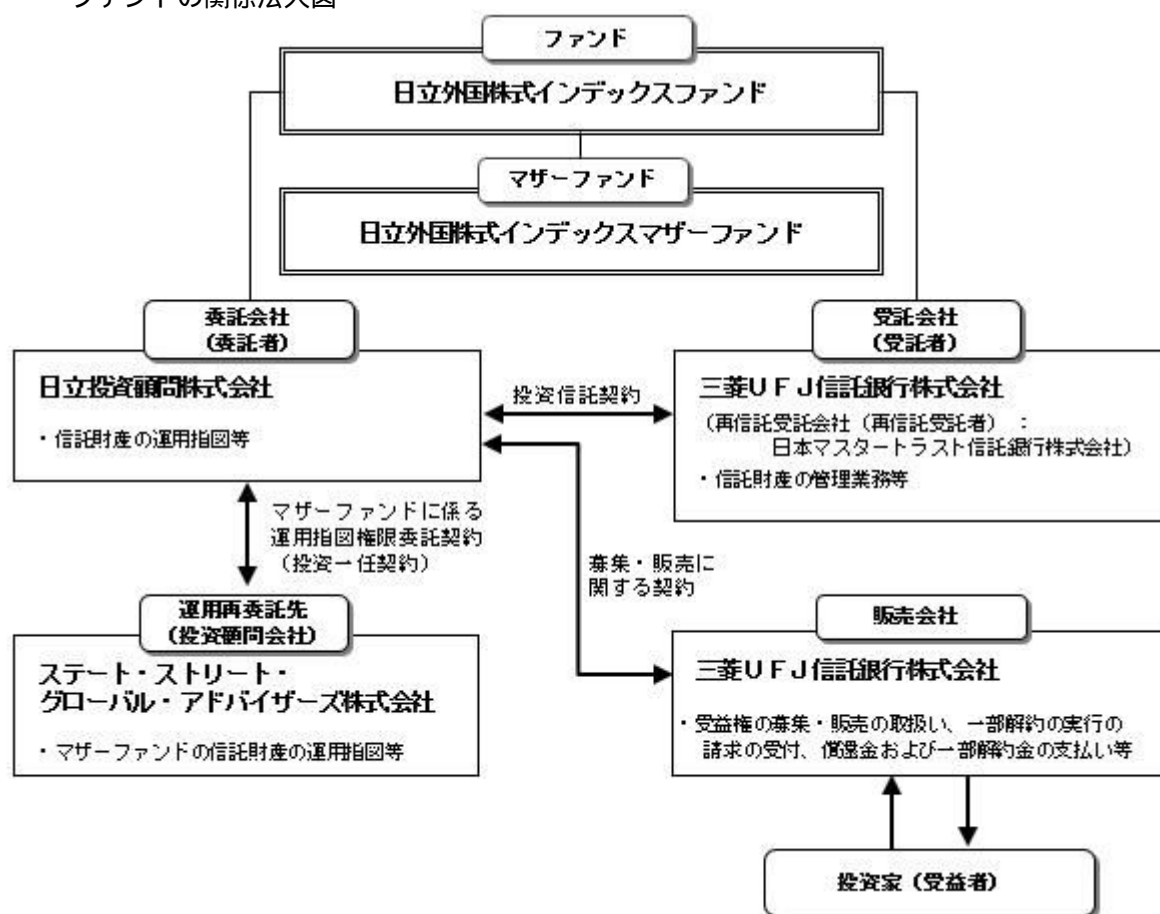
- 1) 委託者（委託会社）：日立投資顧問株式会社

当ファンドの委託者として、受益権の発行、信託財産の運用指図、目論見書および運用報告書の作成等を行います。

当社はマザーファンドの委託者でもあります。マザーファンドの信託財産の運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社（以下「運用再委託先」といいます。）に委託しております。

- 2) 受託者（受託会社）：三菱UFJ信託銀行株式会社
委託者との投資信託契約に基づき、当ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理業務などを行い、解約金および償還金の委託者への交付、信託財産に関する報告書を作成し委託者への交付を行います。また、受託者は、信託事務の処理の一部につき金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項の規定による信託業務の兼営の認可を受けた金融機関に委託することがあります。
- 3) 販売会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
委託者との募集・販売に関する契約に基づき、当ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い（確定拠出年金による取得申込みに限ります。）、一部解約の実行の請求の受付、償還金の支払い等を行います。
- 4) 運用再委託先（投資顧問会社）：ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社
委託者との投資一任契約に基づき、当ファンドの主たる投資対象であるマザーファンドの信託財産の運用指図等を行います。

ファンドの関係法人図

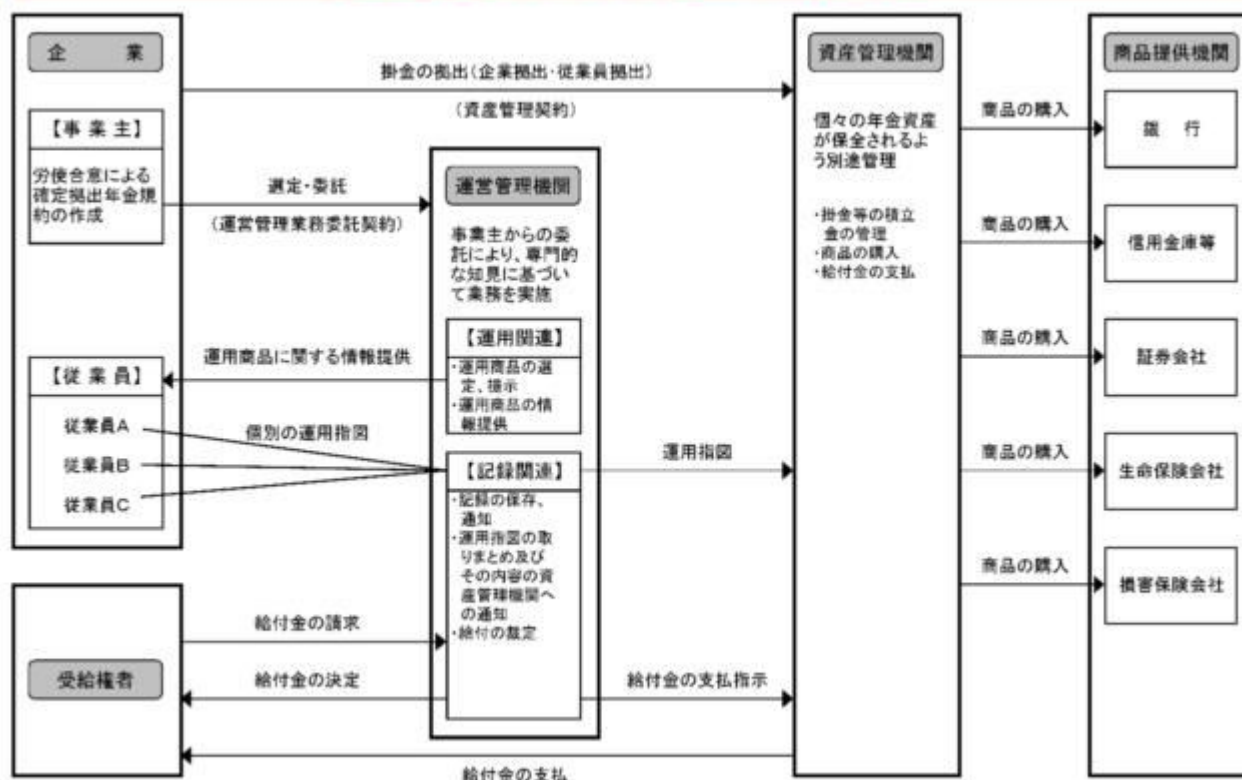


（ご参考）

当ファンドは、確定拠出年金向けのファンドです。以下は、確定拠出年金制度（企業型年金）の概要を図示したものです。（厚生労働省「確定拠出年金制度の概要」より抜粋）

制度の詳細は関係法令等によりご確認下さい。

企業型DCのイメージ図（各機関の役割分担）



（注）運営管理機関は、資産管理機関及び商品提供機関を兼ねることが可能。また、事業主は運営管理業務を行うことが可能。

各ファンドの販売会社は、図における「商品提供機関」に、また各ファンドの受益者は、図における「資産管理機関」に該当します。

確定拠出年金による取得申込みについては、各事業主が定める確定拠出年金に係る規約等にしたいがい、資産管理機関が行うことになります。また、確定拠出年金の加入者等は、確定拠出年金に係る規約等にしたいがい、個別の運用商品の配分の指図を運営管理機関に対して行います。

委託会社の概況（2026年5月末現在）

- 1) 資本金の額
1億円
- 2) 沿革
1999年 8月 5日： 会社設立
1999年 8月31日： 投資顧問業者登録
2000年 1月27日： 投資一任契約に係る業務の認可取得、証券投資信託委託業の認可取得
2007年 9月30日： 投資助言・代理業、投資運用業の登録
- 3) 大株主の状況

株主名	住所	所有株数	所有割合
株式会社 日立製作所	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	6,000株	100%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、主として外国株式に分散投資を行うマザーファンドの受益証券に主として投資を行うことにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を追求します。

マザーファンドの受益証券の組入比率はできるだけ高位を保ちます。

外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用が困難となり、上記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。

有価証券の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通

貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。

信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。

ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、実質組入有価証券の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。

（２）【投資対象】

＜日立外国株式インデックスファンド＞

次の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

「日立外国株式インデックスマザーファンド」

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

１）次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ）有価証券

ロ）デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限りま。

ハ）金銭債権

ニ）約束手形

２）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として日立投資顧問株式会社を委託者とし、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社を受託者として締結された次の親投資信託（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券に投資するほか次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

「日立外国株式インデックスマザーファンド」

１）株券または新株引受権証券

２）国債証券

３）地方債証券

４）特別の法律により法人の発行する債券

５）社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

６）特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

７）特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

８）協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

９）特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10）コマーシャル・ペーパー

11）新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。）および新株予約権証券

12）外国または外国の者の発行する証券または証書で、１）から11）の証券または証書の性質を有するもの

13）投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14）投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15）外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16）オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。

17）預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18）外国法人が発行する譲渡性預金証書

19）指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。

20）抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21）貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの

22）外国の者に対する権利で21）の有価証券の性質を有するもの

なお、１）の証券または証書、12）ならびに17）の証券または証書のうち１）の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、２）から６）までの証券および12）ならびに17）の証券または証書のうち２）から６）までの証券の性質を有するものおよび14）の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13）の証券および14）の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

１）預金

２）指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

- 3) コール・ローン
 - 4) 手形割引市場において売買される手形
 - 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 - 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
- 上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を上記の1)から6)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

<日立外国株式インデックスマザーファンド>

わが国を除く世界主要国・地域の株式（以下「外国株式」といいます。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第19条、第20条および第21条に定めるものに限りま。）
 - ハ) 金銭債権
 - ニ) 約束手形
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者（投資顧問会社を含みます。）は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1) 株券または新株引受権証書
 - 2) 国債証券
 - 3) 地方債証券
 - 4) 特別の法律により法人の発行する債券
 - 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - 6) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - 8) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - 9) 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証書（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - 10) コマーシャル・ペーパー
 - 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）及び新株予約権証券
 - 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から11)の証券または証書の性質を有するもの
 - 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 - 14) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りま。）
 - 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - 19) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りま。）
 - 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 - 21) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - 22) 外国の者に対する権利で21)の有価証券の性質を有するもの
- なお、1)の証券または証書12)ならびに17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券および12)ならびに17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものおよび14)の証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券のうち投資法人債券以外のものを以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還への対応および投資環境の変動等への対応等で、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を上記の1)から6)に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

投資対象とするマザーファンドの概要
 <日立外国株式インデックスマザーファンド>

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、投資態度 に掲げるベンチマークの動きに連動する投資成果を追求することにより、中長期的に信託財産の成長を目指して運用を行うことを基本方針とします。
主な投資対象	わが国を除く世界主要国・地域の株式（以下「外国株式」といいます。）を主要投資対象とします。
投資態度	運用にあたっては、投資一任契約に基づき、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に運用の指図に関する権限を委託します。 主として外国株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ指数（除く日本、円ベース）をベンチマークとして、ベンチマークの動きに連動する収益率の実現を目指すインデックス運用を行います。 外国株式の組入比率は、できるだけ高位を保ちます。 外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する場合があります。 ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびに資金動向、市況動向などによっては、上記の運用が困難となり、上記と異なる運用を行う場合があります。また、目的が達成されない場合があります。 株式の実質組入比率を維持するため、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場におけるこれらの取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引ならびに外国為替予約取引を行うことができます。 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券の貸付けを行うことができます。 ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指すため、資金動向によっては、組入外国株式の時価総額と有価証券先物取引等の買建玉の時価総額との合計額が、信託財産の純資産総額を一時的に超えることができます。
主な投資制限	外国株式への投資割合については、制限を設けません。 株式への投資割合については、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日立投資顧問株式会社
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

（３）【運用体制】

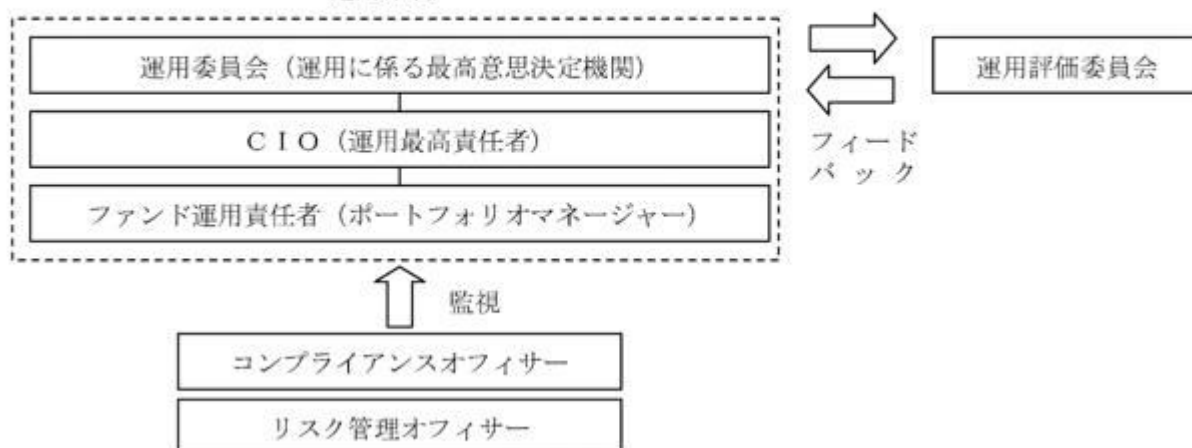
運用委員会は、当社の運用方針策定のための最高意思決定機関で、当ファンドに関する運用方針を策定します。（7名程度出席。）

運用評価委員会は、運用再委託先を含む、運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容等運用状況についての分析および評価を行います。（8名程度出席。）

運用グループは、運用再委託先と連携して運用方針に基づく運用を行います。（8名在籍。）

コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーは、諸法令、投資信託約款等の遵守状況や運用リスクの状況などを定期的に監視しています。（コンプライアンスグループは1名在籍。）

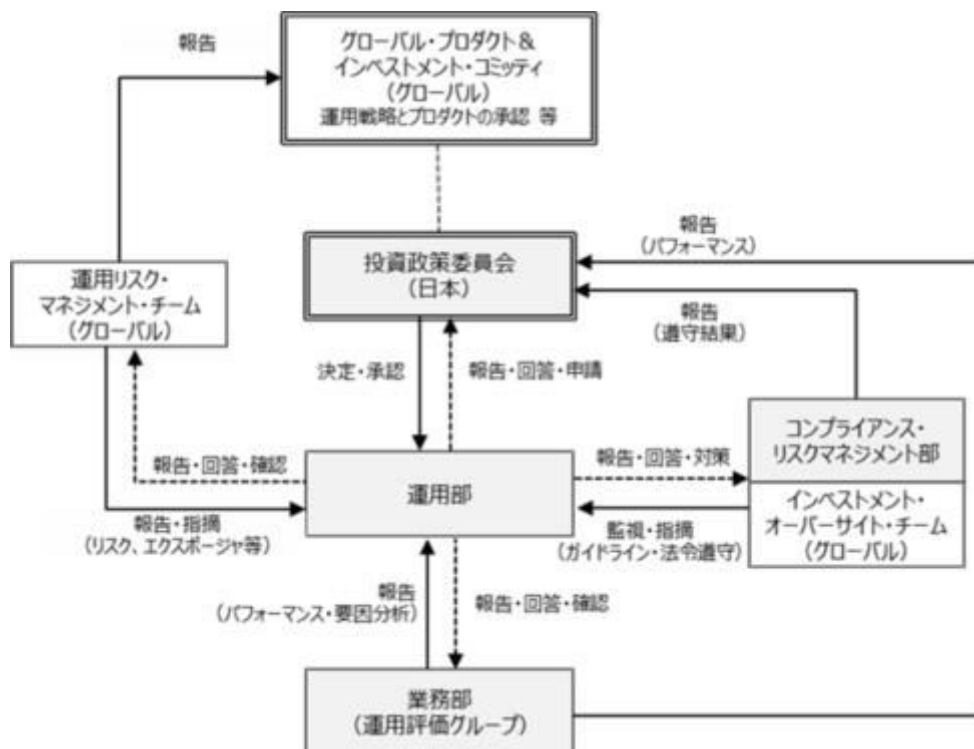
運用体制



(ご参考)

当マザーファンドの運用は、ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しており、同社の運用体制等は、次の通りです。

基本的には、インデックスに採用されている銘柄全てを、その時価総額割合に基づき組み入れます。



運用部の各ファンド担当者がそのポートフォリオ管理、運用モデル／プロセスの改善の任に就いています
が、常にボストン本社を中心とした海外拠点の当該ストラテジーに関わる運用担当者と意見・情報交換を
行いながら、モデルの問題点・改善点、パフォーマンス、市場・運用情報などにつきコミュニケーション
を保っています。

運用の報告は、投資政策委員会に対してなされます。投資政策委員会は、チーフ・インベストメント・オフィサー、各運用戦略責任者、業務部責任者、コンプライアンス責任者等により構成されています。なお、投資政策委員会においては、各ファンドのパフォーマンス、取引先別の売買高、売買手数料などを確認し、ガイドラインからの乖離や、同一戦略のファンド間でのパフォーマンスの乖離状況等の報告を受けます。運用担当者は、投資戦略別に毎月の投資行動を報告した上で、ガイドラインからの乖離やパフォーマンスの格差、発注取引先の集中等が生じている場合には、その理由及び顧客への説明状況について報告します。

上記体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

収益分配方針

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

<日立外国株式インデックスファンド>

- １）マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- ２）株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への実質投資割合については、制限を設けません。
- ３）外貨建資産への実質投資割合については、制限を設けません。
- ４）有価証券先物取引等は、約款第20条の範囲内で行います。
- ５）スワップ取引は、約款第21条の範囲内で行います。
- ６）金利先渡取引および為替先渡取引は、約款第22条の範囲内で行います。
- ７）信用取引の運用指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- ８）有価証券の貸付の指図
イ）委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けることの指図をすることができます。
ロ）委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- ９）公社債の空売りの指図範囲
イ）委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
ロ）イ）の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ）信託財産の一部解約等の事由により、ロ）の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10）公社債の借入れの指図範囲
イ）委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
ロ）イ）の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- ハ）信託財産の一部解約等の事由により、ロ）の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
- ニ）イ）の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 11）特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12）外国為替予約の指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 13）資金の借入れ
イ）委託者は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
ロ）一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額、且つ借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の100分の10を限度とします。
- ハ）借入金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 14）デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 15）一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

<日立外国株式インデックスマザーファンド>

- １）外国株式への投資割合については、制限を設けません。

- 2) 株式への投資割合については、制限を設けません。
- 3) 外貨建資産への投資割合については、制限を設けません。
- 4) 有価証券先物取引等は、約款第19条の範囲内で行います。
- 5) スワップ取引は、約款第20条の範囲内で行います。
- 6) 金利先渡し取引および為替先渡し取引は、約款第21条の範囲内で行います。
- 7) 信用取引の運用指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けすることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
- 8) 有価証券の貸付の指図
イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する有価証券を貸付けすることの指図をすることができます。
ロ) 委託者は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 9) 公社債の空売りの指図範囲
イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売付けすることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
ロ) イ)の売付けの指図は、当該売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の売付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかにその超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。
- 10) 公社債の借入れの指図範囲
イ) 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図をするものとします。
ロ) イ)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
ハ) 信託財産の一部解約等の事由により、ロ)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
ニ) イ)の借入れに係る品借料は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 11) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 12) 外国為替予約の指図
委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためおよび為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 13) デリバティブ取引等については、ヘッジ目的に限るものとし、一般社団法人資産運用業協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 14) 一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) 主なリスクおよび留意点

受益権の取得申込者は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に投資の判断を行うことが求められます。

投資信託である当ファンドは、投資元本および利回りのいずれも保証するものではなく、また当ファンドは、主としてマザーファンドへの投資を通じて、株式、公社債などの値動きのある有価証券に投資します。基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。これらの運用によりファンドに生じた利益および損失（信託報酬等の費用控除後）は、全て当ファンドの受益者に帰属します。これを受けて、受益者は投資した資産の価値の減少を含むリスクを負います。

また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドに投資するにあたっては、あくまでも保有財産の分散投資手段の一部であることにご留意下さい。

当ファンドは主として以下に挙げるリスクが想定されます。

有価証券に投資することによるリスク

有価証券には、次のリスクが単独でまたは同時にあるいは複合して存在するため、個々の有価証券の価格は、日常の企業活動、マクロ経済の状況、市場の需給、その他の予測出来ない要因により、日々刻々変化します。有価証券の価格変動により、当ファンドの基準価額は変動します。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて実質的に個々の有価証券に投資を行うため、個々の有価証券の性質に応じて以下のリスクが単独であるいは複合して基準価額等に影響を及ぼすことが想定されます。

1. 株式の価格変動リスク

株式の価格変動リスクとは、株式市場が国内外の政治、経済、社会情勢の変化等の影響を受け、個々の株式が発行会社の日常の企業活動の影響を受け、株価が変動するリスクをいいます。株式の価格が下落した場合には、その影響を受けファンドの基準価額が下落する要因となります。また、投資する株式の発行企業が、業績悪化、経営不振あるいは倒産等に陥った場合には、その企業の株式の価値が大きく減少すること、もしくは無くなることもあり、ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。

2. 債券の価格変動リスク

債券の価格変動リスクは、金利変動リスクと信用リスクに大別されます。

金利変動リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。金利が上昇した場合には債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

信用リスクとは、債券の発行者（債務者）が元本償還金や利息の支払い（債務）を不履行あるいは遅延するリスクをいいます。この場合には、当該債券の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

3. 為替変動リスク

為替変動リスクとは、外国為替相場の変動により外国通貨建資産の円貨換算の価格が変動するリスクをいいます。外国為替相場が対円で下落した（円高になった）場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。したがって、外国通貨建証券が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円で下落（円高）度合いによっては、当該証券の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動に影響を与える要因となります。

当ファンドでは、為替変動リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としているため、円と外国通貨の為替レートの変化がファンドの基準価額に影響します。

4. 政治・カンントリーリスク

特定の国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて有価証券の価格が変動する可能性もあります。特に政治情勢によっては、当該国・地域の評価が変わったり市場の仕組みが変わることもあり、有価証券の価値が減少するか消滅したり、市場の閉鎖により売買が出来なくなったり、保管中の有価証券が凍結され売買機会を逸することもあります。

5. 決済リスク

世界の市場では有価証券の決済のために様々なシステムや機関が相互に関連しあっており、天災、人災またはシステムダウンなどにより、そのどれかに支障が生じた場合に連鎖的な被害を受けることがあります。

6. 流動性リスク

有価証券によってまたは市場によっては、流動性の低いものがあり、それらの有価証券は概して価格の変動率も大きく、期待する価格での取引ができなかったり、取引に時間が掛かることもあります。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動のリスク

当ファンドおよびマザーファンドは解約資金を手当するために保有する有価証券を大量に売却しなければならないことがあります。その場合には、ファンドの信託財産の純資産総額、市況動向や取引量等の状況によって基準価額が変動する可能性があります。

インデックス運用に係る留意点

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてベンチマークの動きへの連動を目指します。つまり、ベンチマーク上昇時には同程度の上昇を、ベンチマーク下落時には同程度の下落を目指して運用を行います。したがって、ベンチマークを相対的に上回る投資成果を目指す運用を行うものではありません。

ベンチマーク採用銘柄の入替えおよびベンチマークの算出方法の変更ならびにファンドの資金動向、市況動向などによっては、ベンチマークの動きへの連動が困難となり、目的が達成されない場合があります。

運用の再委託に係る留意点

委託者は、マザーファンドの運用の指図に関する権限をステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社に委託しますので、コール・ローン取引を除き、マザーファンドの投資判断および投資の実行は運用再委託先が行います。

今後マザーファンドの投資信託約款の変更により運用再委託先が変更されることがあり、また、運用再委託先が、法律に違反した場合、投資信託約款または投資一任契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生じせしめた場合等において、委託者は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。

ファミリーファンド方式に係る留意点

当ファンドはファミリーファンド方式により運用を行っており、マザーファンドは日立投資顧問株式会社を委託者とする他のベビーファンドによっても投資されます。したがって他のベビーファンドの資金流入出に伴い、投資しているマザーファンドの運用が影響を受け、また基準価額を変動させることがあります。

販売会社を通じた取得申込みに係る留意点

委託者は、販売会社とは別法人であり、委託者はファンドの運用について、販売会社は販売（申込み金額の預り等を含みます。）についてそれぞれ責任を有し、互いに他について責任を負いません。したがって、販売の申込み（申込み金額の預り等を含みます。）は全て販売会社を通じて行われますが、委託者および当ファンドは、販売会社により委託者の指定する口座を経由して、受託者の指定するファンド口座に申込み金額の払込みが現実になされるまでは、申込者の申込みについての責任を負いません。一部解約金および償還金の支払は全て販売会社を通じて行われますが、当ファンドは、それぞれの場においてその金額を委託者の指定する口座を経由して販売会社に対して支払った後は、受益者への支払についての責任を負いません。また、受益権の口数の増加の記載または記録は全て販売会社を通じて行われますので、委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うこと以外の責任を負いません。

収益分配方針に係る留意点

運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。したがって、運用による収益は、基準価額の変動として反映されるものの、受益者は直接分配金の取得はできません。

法令・税制・会計等の変更可能性に係る留意点

当ファンドに適用される、あるいは関連する法令、税制、会計基準等は変更になる可能性があります、こ

の場合、当ファンドの運用に影響を与え、または受益者に直接的な影響を与えることがあります。

その他のリスク

信託財産中の余裕資金は、コール・ローン取引等の短期金融商品で運用されており、運用先の債務不履行により損失が発生することがあります。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

（ご参考）確定拠出年金の加入者等に対するリスクおよび留意点

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意点を認識し、慎重に運用指図の判断を行うことが求められます。特に、前記 から に記載したリスク等は確定拠出年金の加入者等が実質的に負うことになります。

また、確定拠出年金の加入者等は当ファンドの受益者ではないため、受益者が有する権利（後記「第2 管理及び運営 4 受益者の権利等」参照）を直接保有しておりません。したがって、確定拠出年金の加入者等は、委託者に対して帳簿書類の閲覧・謄写の請求権ならびに信託契約の解約または投資信託約款の変更が行われる場合における異議申立権および反対者としての買取請求権を有していません。また、委託者は、確定拠出年金の加入者等へ運用報告書等の書面の交付を行わないことがあります。

（2）リスク管理体制

諸法令、約款等の遵守状況等については、運用グループで確認することはもとより、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視することにより、リスク管理の実効性を高めると共に、顧客との利益相反に対処しています。

具体的には、以下の事項を重点に、日々あるいは月次で諸法令ならびに投資信託約款に違背する事項がないかを確認し、事跡に留めています。

1. 資産配分比率の遵守状況

2. 適正な取引価格の確認

3. 投資制限銘柄の売買

4. ファンド間売買の有無

5. ブローカーへの発注状況

ポートフォリオのパフォーマンスやベンチマークとの乖離等、運用業務に関わるリスク特性については、運用評価委員会にて分析、評価、検討しています。また、運用再委託先の評価も担当しています。

マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っています。そのリスク管理が適正に行われているかをコンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサーが定期的に監視しています。

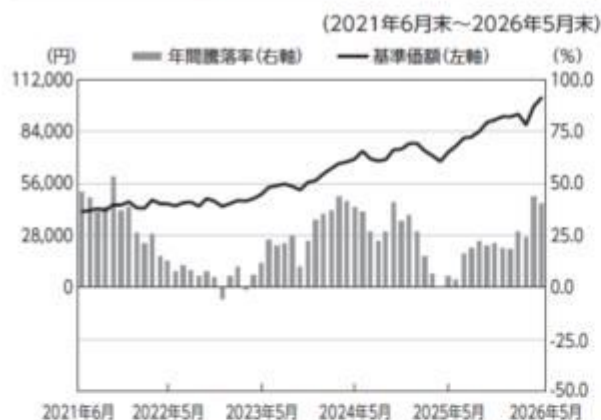
流動性リスクに対する管理体制

- ・委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。
- ・取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

上記体制は2026年5月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

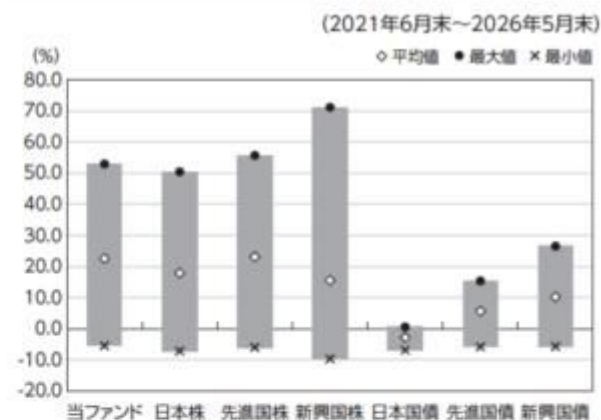
参考情報

○ ファンドの年間騰落率及び基準価額の推移



*年間騰落率は、2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

○ 代表的な資産クラスと騰落率の比較



(%)	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国債
平均値	22.6	17.9	23.1	15.6	△ 2.8	5.7	10.2
最大値	53.0	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	26.5
最小値	△ 5.5	△ 7.1	△ 6.0	△ 9.7	△ 6.9	△ 5.8	△ 5.7

*2021年6月から2026年5月の5年間の各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*上記の騰落率は直近月末から60ヶ月遡った算出結果であり、決算日に対応した数値とは異なります。

*各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし、円ベース)

新興国国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)

(注1) 海外の指数は、各指数を基に、日立投資顧問が計算したものです。また、為替ヘッジなしによる投資を想定して円換算しております。

(注2) 各指数等に関する著作権等の知的財産権は、開発元もしくは公表元に帰属します。(東証株価指数(TOPIX)：株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社、MSCIコクサイ・インデックス及びMSCIエマージング・マーケット・インデックス：MSCI Inc.、NOMURA-BPI国債：野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社、FTSE世界国債インデックス：FTSE Fixed Income LLC、JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド：J.P.Morgan Securities Inc.)。なお、各社は当ファンドの運用に関し一切責任を負いません。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

ありません。

(2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、ファンドの日々の純資産総額に対し年率0.154%（税抜0.14%）の率を乗じて得た額とします。信託報酬は日々計上され、当ファンドの基準価額に反映されます。

信託報酬の配分

信託報酬の配分は、以下の通りとします。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率	
委託会社	年率0.0715%（税抜0.065%）
販売会社	年率0.0385%（税抜0.035%）
受託会社	年率0.0440%（税抜0.040%）

役務の内容	
委託会社	委託した資金の運用の対価

販売会社	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

信託報酬の販売会社への配分は、販売会社の行う業務に対する代行手数料であり、委託者が一旦信託財産から収受した後、取扱残高に応じて支払います。委託者は、信託報酬を収受したときは、販売会社に対して代行手数料を遅滞なく支払います。

支払時期

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日（ただし、第1期計算期間を除きます。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産の中から支弁します。

（４）【その他の手数料等】

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、信託財産の中から支弁します。この他に、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用についても信託財産の中から支弁します。これら売買委託手数料等の証券取引に伴う手数料や税金は、国や市場によって異なります。また、売買金額によっても異なります。

信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

信託事務の処理に要する諸費用（信託財産に係る監査報酬、法律顧問・税務顧問への報酬、目論見書等の印刷費用、郵送費用、公告費用、格付費用等）ならびに当該費用に係る消費税等相当額は、委託者の負担とし、信託財産の中からは支弁しません。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（ご参考）マザーファンドにおける管理報酬等

マザーファンドについては信託報酬を収受しません。

運用再委託先に支払う報酬は、委託者の負担とします。報酬額は、毎日、この投資信託が保有する運用再委託先が運用するマザーファンドの純資産総額に年0.0451%（税抜0.041%）の率を乗じて得た額とします。

運用再委託先に支払う報酬は、毎年4月および10月ならびに信託契約終了のときに委託者が支弁します。

運用再委託先に支払う報酬の表示は、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額を含めたものです。税法が改正された場合は、以上の内容が変更になることがあります。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引やオプション取引およびコール・ローン取引等に要する費用ならびに外国における資産の保管等に要する費用は、信託財産の中から支弁します。

信託財産に関する租税、受託者の立替えた立替金の利息および信託事務の処理に要する諸費用は、受益者の負担とし、信託財産の中から支弁します。

上記、の費用は、運用の状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

確定拠出年金の場合

確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、所得税および地方税はかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金でない場合

個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限り、）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額について

は配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

2) 受益者が収益分配金を受け取る際

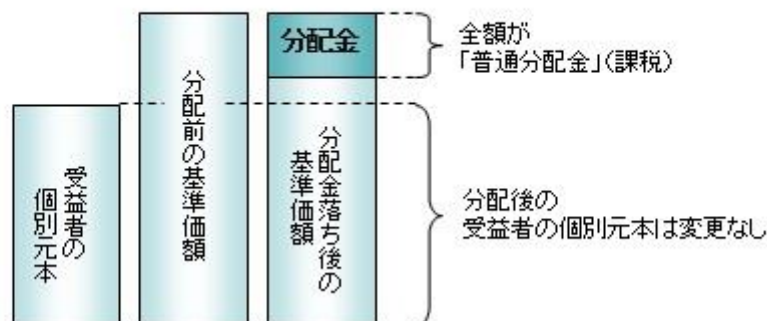
イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

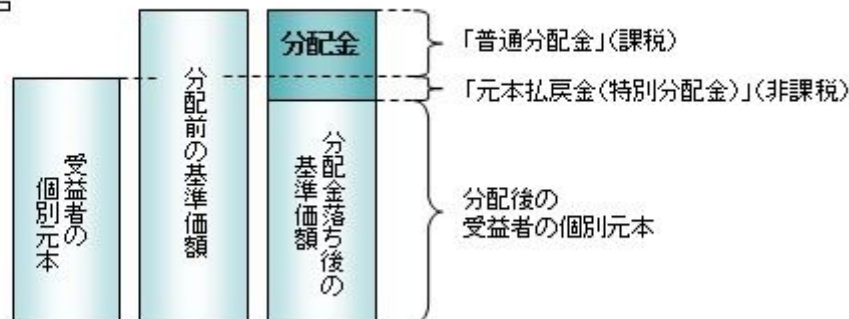
ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年5月末現在のものですので、税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

(参考情報) ファンドの総経費率

	総経費率①+②	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
日立外国株式 インデックスファンド	0.19%	0.15%	0.04%

※対象期間は2025年5月16日から2026年5月15日までです。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。)を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【日立外国株式インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	日本	125,585,536,381	99.91
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	112,803,567	0.08
合計(純資産総額)		125,698,339,948	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 上位銘柄明細

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	日立外国株式インデックスマザー ファンド	13,270,657,098	9.3170	123,643,007,120	9.4634	125,585,536,381	99.91

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	99.91
合計	99.91

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

2026年5月末日及び同日1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産の推移は次のとおりです。

期	純資産総額 (円)		1口当たり純資産額 (円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
16期 (2017年 5月15日)	23,456,063,239	23,456,063,239	2.3945	2.3945
17期 (2018年 5月15日)	26,882,298,886	26,882,298,886	2.6539	2.6539
18期 (2019年 5月15日)	29,242,290,997	29,242,290,997	2.6901	2.6901
19期 (2020年 5月15日)	29,151,362,929	29,151,362,929	2.5583	2.5583
20期 (2021年 5月17日)	45,194,145,831	45,194,145,831	3.9267	3.9267
21期 (2022年 5月16日)	53,434,190,447	53,434,190,447	4.3694	4.3694
22期 (2023年 5月15日)	60,887,211,881	60,887,211,881	4.8382	4.8382
23期 (2024年 5月15日)	90,615,116,724	90,615,116,724	6.9425	6.9425
24期 (2025年 5月15日)	91,847,768,520	91,847,768,520	7.3398	7.3398
25期 (2026年 5月15日)	123,799,804,444	123,799,804,444	10.0792	10.0792
2025年 5月末日	90,768,954,615	—	7.2837	—

6月末日	94,375,952,330	—	7.6291	—
7月末日	99,150,594,088	—	8.0507	—
8月末日	99,767,691,130	—	8.1157	—
9月末日	103,418,115,651	—	8.4107	—
10月末日	109,429,324,076	—	8.8969	—
11月末日	111,018,868,827	—	9.0375	—
12月末日	113,452,665,085	—	9.2184	—
2026年 1月末日	113,513,195,526	—	9.2070	—
2月末日	115,022,263,320	—	9.3432	—
3月末日	107,302,901,948	—	8.7724	—
4月末日	119,783,114,333	—	9.7649	—
5月末日	125,698,339,948	—	10.2366	—

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
16期	—
17期	—
18期	—
19期	—
20期	—
21期	—
22期	—
23期	—
24期	—
25期	—

【収益率の推移】

期	収益率（％）
16期	23.23
17期	10.83
18期	1.36
19期	4.90
20期	53.49
21期	11.27
22期	10.73
23期	43.49
24期	5.72
25期	37.32

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	設定口数（口）	解約口数（口）
---	---------	---------

16期	1,813,289,832	1,920,400,308
17期	2,085,540,130	1,751,740,449
18期	2,750,240,801	2,009,479,365
19期	3,602,211,967	3,077,494,605
20期	3,696,837,291	3,582,481,653
21期	3,534,959,492	2,815,162,205
22期	2,893,007,913	2,537,393,810
23期	2,411,413,925	1,943,974,405
24期	2,363,412,742	2,901,963,423
25期	1,601,701,560	1,832,634,528

（参考）

日立外国株式インデックスマザーファンド

以下の運用状況は2026年 5月29日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	128,001,676,745	76.27
	カナダ	5,903,485,503	3.51
	ユーロ(ドイツ)	3,836,631,947	2.28
	ユーロ(イタリア)	1,261,014,793	0.75
	ユーロ(フランス)	3,779,838,308	2.25
	ユーロ(オランダ)	2,824,264,503	1.68
	ユーロ(スペイン)	1,564,542,816	0.93
	ユーロ(ベルギー)	384,105,353	0.22
	ユーロ(オーストリア)	138,974,649	0.08
	ユーロ(ルクセンブルク)	101,800,286	0.06
	ユーロ(フィンランド)	444,188,645	0.26
	ユーロ(アイルランド)	187,306,550	0.11
	ユーロ(ポルトガル)	76,046,523	0.04
	ユーロ(イギリス)	6,950,386	0.00
	ユーロ(スイス)	27,987,317	0.01
	ユーロ(バミューダ)	21,546,740	0.01
	ユーロ(ジャージー)	7,097,708	0.00
	イギリス	6,160,469,124	3.67
	スイス	3,994,629,666	2.38
	スウェーデン	1,479,548,025	0.88
	ノルウェー	284,522,754	0.16
	デンマーク	715,006,934	0.42

	オーストラリア	2,732,222,022	1.62
	ニュージーランド	76,549,009	0.04
	香港	760,791,611	0.45
	シンガポール	613,049,915	0.36
	イスラエル	387,329,836	0.23
	小計	165,771,577,668	98.77
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	2,055,191,053	1.22
合計(純資産総額)		167,826,768,721	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,450,146,152	0.86
	買建	カナダ	92,970,144	0.05
	買建	ドイツ	223,679,719	0.13
	買建	イギリス	89,581,685	0.05
	買建	オーストラリア	49,202,838	0.02

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	70,005,041	0.04

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.上位銘柄明細（30銘柄）

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	295,700	26,326.44	7,784,730,171	34,149.30	10,097,950,228	6.01
2	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	178,860	39,310.35	7,031,050,220	49,810.96	8,909,189,897	5.30
3	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービ ス	85,936	57,214.63	4,916,796,822	68,057.93	5,848,626,797	3.48
4	アメリカ	株式	AMAZON COM INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	117,080	32,029.42	3,750,004,552	43,672.86	5,113,218,449	3.04
5	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	70,830	43,593.16	3,087,703,877	62,182.82	4,404,409,190	2.62
6	アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半 導体製造装 置	54,810	46,766.61	2,563,278,437	67,992.58	3,726,673,650	2.22
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・ 娯楽	59,220	43,535.78	2,578,189,164	61,543.66	3,644,615,948	2.17
8	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-A	メディア・ 娯楽	26,510	85,493.60	2,266,435,554	101,258.87	2,684,372,726	1.59
9	アメリカ	株式	TESLA, INC.	自動車・自 動車部品	34,400	56,628.07	1,948,005,925	70,466.31	2,424,041,374	1.44
10	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY	半導体・半 導体製造装 置	13,697	51,291.70	702,542,442	147,199.85	2,016,196,384	1.20

11	アメリカ	株式	ELI LILLY AND COMPANY	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9,778	141,319.95	1,381,826,527	179,600.65	1,756,135,175	1.04
12	アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半導体製造装置	19,819	31,246.81	619,280,638	82,578.36	1,636,620,618	0.97
13	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	33,128	45,230.10	1,498,382,763	47,295.79	1,566,815,087	0.93
14	アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービス	16,750	75,656.05	1,267,238,961	76,095.97	1,274,607,561	0.75
15	オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	4,723	206,453.91	975,081,864	258,253.05	1,219,729,202	0.72
16	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORPORATION	エネルギー	51,303	27,330.60	1,402,141,942	23,423.95	1,201,719,133	0.71
17	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,269	38,650.48	1,131,260,931	36,787.21	1,076,724,908	0.64
18	アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	20,510	47,743.68	979,222,889	51,793.78	1,062,290,438	0.63
19	アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	54,857	6,565.27	360,151,242	19,268.65	1,057,020,723	0.62
20	アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	53,286	19,684.66	1,048,917,059	18,951.47	1,009,848,084	0.60
21	アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	48,039	12,279.40	589,890,366	18,910.02	908,418,912	0.54
22	アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	5,399	158,844.88	857,603,540	158,624.92	856,415,986	0.51
23	アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	10,300	78,738.66	811,008,198	78,698.81	810,597,769	0.48
24	アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	5,690	106,381.66	605,311,689	141,485.72	805,053,754	0.47
25	アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	15,300	31,866.84	487,562,693	50,686.02	775,496,106	0.46
26	アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	21,510	33,969.19	730,677,423	34,847.43	749,568,342	0.44
27	アメリカ	株式	NETFLIX INC	メディア・娯楽	51,628	14,818.48	765,048,914	13,764.92	710,655,310	0.42
28	アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	9,652	51,502.09	497,098,239	71,674.49	691,802,228	0.41
29	アメリカ	株式	ORACLE CORPORATION	ソフトウェア・サービス	20,976	22,123.33	464,059,012	32,467.74	681,043,377	0.40
30	アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	23,295	33,585.06	782,364,134	29,173.15	679,588,569	0.40

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	不動産管理・開発	0.21
		エネルギー	3.94
		素材	3.33
		資本財	8.01
		商業・専門サービス	0.92
		運輸	1.37

	自動車・自動車部品	1.90
	耐久消費財・アパレル	0.77
	消費者サービス	1.45
	メディア・娯楽	7.64
	一般消費財・サービス流通・小売り	4.71
	生活必需品流通・小売り	1.65
	食品・飲料・タバコ	2.43
	家庭用品・パーソナル用品	0.98
	ヘルスケア機器・サービス	2.47
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.20
	銀行	6.48
	金融サービス	5.96
	保険	2.52
	エクイティ不動産投資信託（REIT）	1.47
	ソフトウェア・サービス	7.57
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	8.07
	電気通信サービス	1.16
	公益事業	2.55
	半導体・半導体製造装置	14.90
合計		98.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（先物）

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	帳簿価額	帳簿価額 （円）	評価額	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI	買建	24	ドル	8,116,612.5	1,293,706,865	9,098,100	1,450,146,152	0.86
	カナダ	モントリオール取引所	S&PTSE602606	買建	2	カナダドル	767,980	88,778,488	804,240	92,970,144	0.05
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SMI 2606	買建	2	スイスフラン	253,600	51,556,880	269,980	54,886,934	0.03
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	EURX50 2606	買建	15	ユーロ	857,960	159,288,854	909,150	168,792,785	0.10
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI200 2606	買建	2	オーストラリアドル	424,450	48,438,234	431,150	49,202,838	0.02
	イギリス	インターコンチネンタル取引所	FTSE100 2606	買建	4	ポンド	413,695	88,654,838	418,020	89,581,685	0.05

（為替予約）

資産の種類	通貨	買建 / 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
為替予約取引	ドル	売建	288,727.09	46,000,000	46,004,186	0.02
	ユーロ	売建	86,206.90	16,000,000	16,002,388	0.00

スウェーデンクローナ	売建	464,522.12	8,000,000	7,998,467	0.00
------------	----	------------	-----------	-----------	------

参考情報
運用実績

2026年5月末現在

◆ 基準価額・純資産の推移(2016年5月末～2026年5月末)



◆ 分配の推移

期中には分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保します。
そのため、これまでに分配金を支払ったことはありません。

◆ 主要な資産の状況(組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対するものです。)

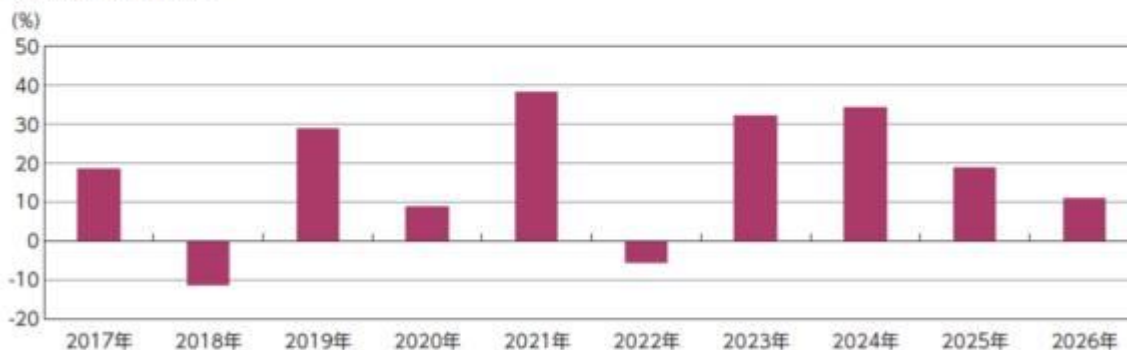
○ 組入上位10銘柄

銘柄名	国/地域	組入比率
NVIDIA CORP	アメリカ	6.0%
APPLE INC	アメリカ	5.3%
MICROSOFT CORP	アメリカ	3.5%
AMAZON COM INC	アメリカ	3.0%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	2.6%
BROADCOM INC	アメリカ	2.2%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	2.2%
META PLATFORMS INC-A	アメリカ	1.6%
TESLA,INC.	アメリカ	1.4%
MICRON TECHNOLOGY	アメリカ	1.2%
合計		29.0%

○ 組入上位10ヶ国

国/地域	組入比率
アメリカ	76.3%
イギリス	3.7%
カナダ	3.5%
スイス	2.4%
ドイツ	2.3%
フランス	2.3%
オランダ	1.7%
オーストラリア	1.6%
スペイン	0.9%
スウェーデン	0.9%
合計	95.6%

◆ 年間収益率の推移



※2026年は、1月から5月末までの騰落率を表示しています。

ファンドの運用実績は、あくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- (1) 申込方法
 - ・確定拠出年金制度の規定に従い、販売会社所定の方法でお申し込みください。
 - ・当ファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度の拠出金を運用するための専用ファンドです。取得申込者は、確定拠出年金法に定める加入者などの運用の指図に基づいて取得の申込みを行なう資産管理機関および国民年金基金連合会等に限るものとします。
- (2) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (3) 取扱時間
原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (4) 申込金額
取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。
- (5) 申込単位
1円以上1円単位
- (6) 申込代金の支払い
取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。
- (7) 受付の中止および取消
委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受け付けを中止することおよびすでに受け付けた取得申込みの受け付けを取り消すことができます。
金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

< 解約請求による換金 >

- (1) 解約の受付
販売会社の営業日に受け付けます。
- (2) 取扱時間
原則として、午後2時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。
販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (3) 解約制限
ありません。
- (4) 解約価額
解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日立投資顧問株式会社

< 電話番号 > 03 - 5539 - 2578（代表）

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

- (5) 手取額
1口当たりの手取額は、解約価額に基づいて計算された金額となります。
上記の手取額は、確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合を記載しています。
税法または確定拠出年金法が改正された場合などには、課税上の取扱いが変更になる場合があります。
- (6) 解約単位
1口単位
販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- (7) 解約代金の支払い
原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
- (8) 受付の中止および取消
・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止することおよび既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

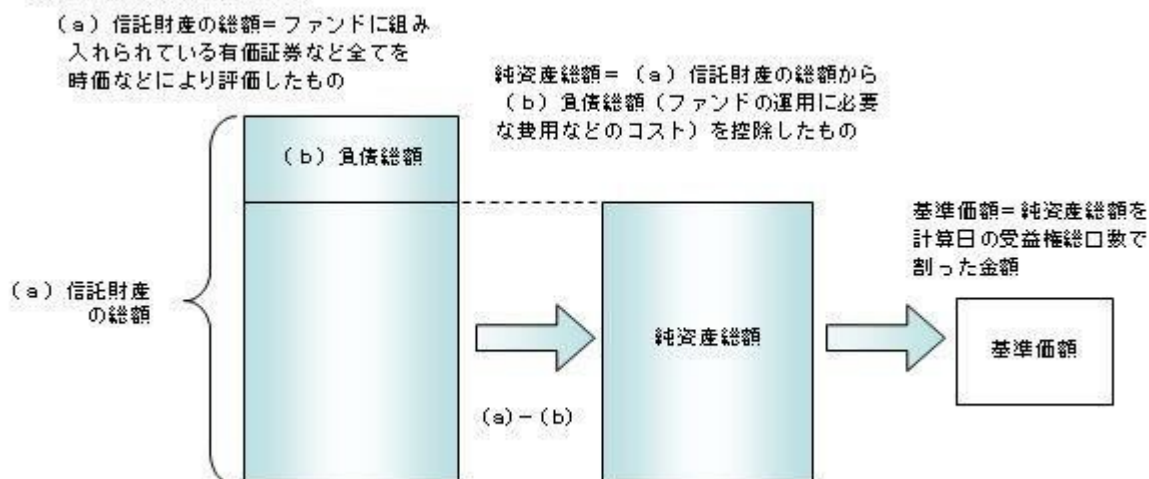
(1)【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を

評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

<基準価額算出の流れ>



有価証券などの評価基準

- ・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

<主な資産の評価方法>

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。

基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

<委託会社の照会先>

日立投資顧問株式会社

<電話番号> 03 - 5539 - 2578（代表）

（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）

（ご参考）確定拠出年金の加入者等による基準価額の入手方法

確定拠出年金の加入者等は、運営管理機関を通じて基準価額を知ることができます。

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2001年12月5日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年5月16日から翌年5月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

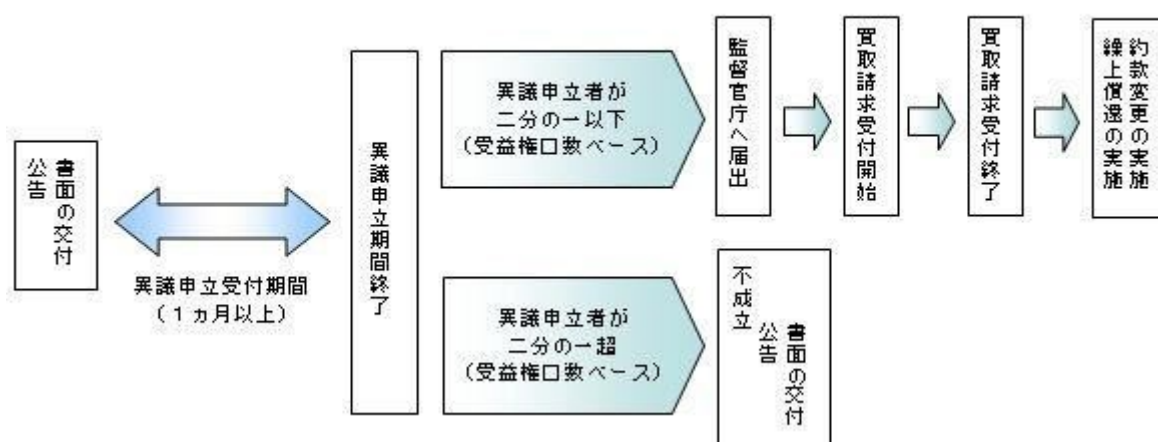
（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - イ) 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき
 - ロ) やむを得ない事情が発生したとき
- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内（1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。）に異議を述べるすることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。

- イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
- ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
- ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。）
- 二) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 償還金について
- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
 - ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。
- 信託約款の変更
- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
 - 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。（後述の「異議の申立て」をご覧ください。）
 - 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。
- 異議の申立て
- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べるすることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分之一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行ないません。
 - 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行ないません。
 - 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分之一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

<繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ>



公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告によります。

運用報告書の作成

- ・委託者は、決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、かつ知られたる受益者に交付します。

関係法人との契約について

- ・販売会社との募集・販売に関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。
- ・投資顧問会社とのマザーファンドに係る運用指図権限委託契約は、当該ファンドの信託期間終了まで存続します。ただし、投資顧問会社、委託会社が重大な契約違反を行なったとき、その他契約を継続し難い重大な事由があるときは、相手方に通知をなすことにより契約を終了することができます。

4【受益者の権利等】

当ファンドの受益権は、その取得口数に応じて、受益者に帰属します。この受益権は、信託の日時を異にすることにより差異を生ずることはありません。受益者の有する主な権利は次のとおりです。なお、投資信託約款には受益者集会に関する規定はありません。また、ファンド資産に生じた利益および損失は、全て受益者に帰属します。

(1) 一部解約（換金）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求する権利を有します。一部解約の価額は、一部解約の実行の請求日の翌営業日の基準価額とします。解約代金の支払

いは原則として解約の実行の請求を受付けた日から起算して5営業日目から販売会社において支払われます。詳細は、前記「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

(2) 償還金請求権

受益者は、償還金を持分に应じて委託者に請求する権利を有します。償還金は、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までに販売会社において受益者への支払いが開始されます。

償還金の請求権は、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、その金銭は委託者に帰属します。

(3) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は委託者に対し、当該受益者に係る信託財産に関する書類の閲覧または謄写を請求することができます。

(4) 反対者の買取請求権

信託契約の解約または変更を行う場合において、受益者は一定の期間内に委託者に対して異議を申し立てることができ、異議を申し立てた受益者は、法令に基づき、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(ご参考) 確定拠出年金の加入者等の権利

確定拠出年金の加入者等は、当ファンドの受益者ではないため、前記の権利を直接有しておりません。

ただし、加入者等は、運営管理機関に対して行う配分の指図（一部解約の指図）を通じて解約でき、また、ファンドの償還金は資産管理機関または連合会に支払われます。なお、これらは各事業主または連合会により定められた確定拠出年金に係る規約等にしたがって行われるため、一部解約代金または償還金の支払い時期などは前記と異なる場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

- 1 . 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
- 2 . 財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。
- 3 . 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期計算期間（2025年5月16日から2026年5月15日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【日立外国株式インデックスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第24期 2025年 5月15日現在	第25期 2026年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	300,498,600	234,123,142
親投資信託受益証券	91,293,756,361	123,665,099,751
未収入金	6,083,000,000	97,600,000
未収利息	2,881	3,848
流動資産合計	97,677,257,842	123,996,826,741
資産合計	97,677,257,842	123,996,826,741
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,754,810,625	110,133,346
未払受託者報酬	21,336,788	24,825,425
未払委託者報酬	53,341,909	62,063,526
流動負債合計	5,829,489,322	197,022,297
負債合計	5,829,489,322	197,022,297
純資産の部		
元本等		
元本	12,513,679,181	12,282,746,213
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,334,089,339	111,517,058,231
元本等合計	91,847,768,520	123,799,804,444
純資産合計	91,847,768,520	123,799,804,444
負債純資産合計	97,677,257,842	123,996,826,741

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第24期 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	第25期 自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
営業収益		
受取利息	263,499	828,368
有価証券売買等損益	5,131,225,385	33,875,443,390
営業収益合計	5,131,488,884	33,876,271,758
営業費用		
受託者報酬	41,945,559	46,840,222
委託者報酬	104,863,768	117,100,462
営業費用合計	146,809,327	163,940,684
営業利益又は営業損失（ ）	4,984,679,557	33,712,331,074
経常利益又は経常損失（ ）	4,984,679,557	33,712,331,074
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,984,679,557	33,712,331,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	562,060,882	2,043,124,589
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	77,562,886,862	79,334,089,339
剰余金増加額又は欠損金減少額	14,673,234,703	12,222,218,436
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	14,673,234,703	12,222,218,436
剰余金減少額又は欠損金増加額	17,324,650,901	11,708,456,029
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	17,324,650,901	11,708,456,029
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,334,089,339	111,517,058,231

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
２．収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	第24期 2025年 5月15日現在	第25期 2026年 5月15日現在
１． 計算期間の末日における受益権の総数	12,513,679,181口	12,282,746,213口
１口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	7.3398円 (73,398円)	10.0792円 (100,792円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	第25期計算期間 自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
１．運用の指図に関する権限を委託するために要する費用	「日立外国株式インデックスマザーファンド」の信託財産の運用の指図に関する権限を委託するために要する費用として、信託財産に属する同親投資信託の信託財産の純資産総額に年10,000分の4.1の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。	同左
２．分配金の計算過程	投資信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで投資信託財産内に留保し、期中には分配を行わないため、分配金の計算過程の記載を行っておりません。	同左

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第25期計算期間 自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
３．金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々資産運用業協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
４．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	第25期 2026年 5月15日現在
１．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	親投資信託受益証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	第24期 2025年 5月15日現在	第25期 2026年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	4,880,411,777	33,167,529,924
合計	4,880,411,777	33,167,529,924

（デリバティブ取引等に関する注記）
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）
該当事項はありません。

（その他の注記）
元本の移動

区分	第24期計算期間 自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	第25期計算期間 自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	13,052,229,862円	12,513,679,181円
期中追加設定元本額	2,363,412,742円	1,601,701,560円
期中一部解約元本額	2,901,963,423円	1,832,634,528円

（４）【附属明細表】

（2026年 5月15日現在）

第１ 有価証券明細表

（1）株式

該当事項はありません。

（2）株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託 受益証券	日本円	日立外国株式インデックスマザー ファンド	13,272,775,056	123,665,099,751	
	小計	銘柄数：1	13,272,775,056	123,665,099,751	100.0%
		組入時価比率：99.9%			
合計				123,665,099,751	

（注1）組入時価比率（列項目：銘柄）は、組入時価の純資産に対する比率であります。

（注2）組入時価比率（列項目：評価額）は、各評価額小計欄の合計金額に対する比率であります。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「日立外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は、次のとおりです。

以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

日立外国株式インデックスマザーファンド

貸借対照表

	2025年 5月15日現在	2026年 5月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	8,960,025,845	2,151,603,515
コール・ローン	307,894,703	204,261,592
株式	124,412,075,696	163,364,664,780
派生商品評価勘定	272,481,975	228,709,467
未収入金	1,471,108,126	8,126,826
未収配当金	120,641,993	133,337,186
未収利息	2,952	3,357
差入委託証拠金	276,008,142	261,891,351
流動資産合計	135,820,239,432	166,352,598,074
資産合計		
	135,820,239,432	166,352,598,074
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,942,417	801,317
未払解約金	8,189,000,000	133,000,000
流動負債合計	8,204,942,417	133,801,317
負債合計		
	8,204,942,417	133,801,317
純資産の部		
元本等		
元本	18,840,423,181	17,840,016,610
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	108,774,873,834	148,378,780,147
元本等合計	127,615,297,015	166,218,796,757
純資産合計	127,615,297,015	166,218,796,757
負債純資産合計	135,820,239,432	166,352,598,074

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 外国先物の評価においては、原則として計算日に知り得る直近の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。2つ以上の取引所に上場されていて、かつ当該取引所相互間で反対売買が可能な先物取引については、取引量等を勘案して評価を行う取引所を決定しております。 外国為替予約取引 原則として、計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売相場の中値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 当ファンドの外貨建取引等の処理基準については、投資信託財産計算規則第60条及び第61条によっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	2025年 5月15日現在	2026年 5月15日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	18,840,423,181口	17,840,016,610口
1口当たり純資産額	6.7735円	9.3172円
(1万口当たり純資産額)	(67,735円)	(93,172円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3.金融商品に係るリスクの管理体制	リスク管理/コンプライアンス部門が日々資産運用業協会の諸規則、信託約款等の遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクのモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制としております。 また、マザーファンド運用の再委託先において市場リスク等運用リスクのモニターを行っており、そのリスク管理が適正に行われているかを定期的に確認しております。 なお、運用リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの分析・評価及び運用リスクの管理を定期的に行っております。
4.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価に関する事項

項目	2026年 5月15日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	有価証券等 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）
売買目的有価証券

（単位：円）

種類	2025年 5月15日現在	2026年 5月15日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,611,624,760	21,421,537,273
合計	5,611,624,760	21,421,537,273

（注）当計算期間とは、当親投資信託の計算期間の開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間としております。

（デリバティブ取引等に関する注記）
取引の状況に関する事項

項目	自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
1.取引の内容	投資信託の利用しているデリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券先物取引、通貨関連では為替予約取引であります。
2.取引に対する取組方針	デリバティブ取引は、将来の価額・為替等の変動によるリスクを回避する目的で行ないます。
3.取引の利用目的	デリバティブ取引は、有価証券関連では有価証券等の価額変動リスクを回避する目的で、また、通貨関連では外貨建有価証券等の為替変動リスクを回避する目的で利用しております。
4.取引に係るリスクの内容	有価証券先物取引は株式等の相場変動によるリスクを、為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引の相手方の契約不履行によるリスクは極めて低いものであると認識しております。
5.取引に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、資産運用業協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、投資信託運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
6.取引の時価等に関する事項についての補足説明	取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

取引の時価等に関する事項
（株式関連）

（2025年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	契約額等	時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				

	買建	2,923,315,326	-	3,116,546,858	193,231,532
	S&P500 EMINI	2,219,805,949	-	2,376,812,295	157,006,346
	S&PTSE60 2506	122,395,975	-	129,241,680	6,845,705
	EURX50 2506	282,272,260	-	299,941,642	17,669,382
	FTSE100 2506	145,791,482	-	149,772,058	3,980,576
	SMI 2506	61,021,800	-	63,078,480	2,056,680
	SPI200 2506	92,027,860	-	97,700,703	5,672,843
	合計	2,923,315,326	-	3,116,546,858	193,231,532

(2026年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		契約額等	契約額等 うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,572,013,233	-	2,799,683,903	227,670,670
	S&P500 EMINI	1,992,243,373	-	2,207,500,068	215,256,695
	S&PTSE60 2606	89,074,952	-	91,747,616	2,672,664
	EURX50 2606	233,732,774	-	240,780,980	7,048,206
	FTSE100 2606	131,644,378	-	132,082,468	438,090
	SMI 2606	51,365,458	-	53,312,160	1,946,702
	SPI200 2606	73,952,298	-	74,260,611	308,313
	合計	2,572,013,233	-	2,799,683,903	227,670,670

時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、計算日に知り得る直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

契約額に手数料は含まれておりません。

(通貨関連)

(2025年 5月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
		契約額等	契約額等 うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	1,918,523,224	-	1,904,559,282	13,963,942
	ドル	1,918,523,224	-	1,904,559,282	13,963,942
	売建	9,812,523,224	-	9,735,251,256	77,271,968
	ドル	7,894,000,000	-	7,834,266,145	59,733,855
	カナダドル	264,350,000	-	261,733,500	2,616,500
	ユーロ	750,386,000	-	744,660,280	5,725,720
	ポンド	335,450,700	-	331,995,474	3,455,226
	スイスフラン	196,694,400	-	194,880,672	1,813,728
	スウェーデンクローナ	77,922,400	-	77,148,316	774,084
	ノルウェークローネ	14,220,000	-	14,068,400	151,600
	デンマーククローネ	49,305,300	-	48,901,893	403,407
	オーストラリアドル	149,746,600	-	147,707,013	2,039,587

	香港ドル	38,346,700	-	38,041,591	305,109
	シンガポールドル	27,182,400	-	27,015,144	167,256
	イスラエルシェケル	14,918,724	-	14,832,828	85,896
合計		11,731,046,448	-	11,639,810,538	63,308,026

（2026年 5月15日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			契約額等 うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	56,000,000	-	56,237,480	237,480
	ドル	56,000,000	-	56,237,480	237,480
合計		56,000,000	-	56,237,480	237,480

時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において当該日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートをを用いております。
- ・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算期間末日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	自 2024年 5月16日 至 2025年 5月15日	自 2025年 5月16日 至 2026年 5月15日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	34,279,196,579円	18,840,423,181円
期中追加設定元本額	1,500,245,120円	817,399,864円
期中一部解約元本額	16,939,018,518円	1,817,806,435円
期末元本額	18,840,423,181円	17,840,016,610円
元本の内訳＊		
日立バランスファンド（株式70）	1,801,152,813円	1,675,672,601円
日立バランスファンド（株式50）	819,432,002円	691,577,489円
日立バランスファンド（株式30）	125,183,719円	97,581,415円
日立外国株式特化型ファンド（非課税適格機関投資家専用）	2,616,577,381円	2,102,410,049円
日立外国株式インデックスファンド	13,478,077,266円	13,272,775,056円

（注）＊は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

（2026年 5月15日現在）

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	

ドル	BAKER HUGHES CO	12,061	64.61	779,261.21	
	CHENIERE ENERGY INC	2,600	241.08	626,808.00	
	CHESAPEAKE ENERGY CORP	2,900	96.70	280,430.00	
	CHEVRON CORP	23,295	186.64	4,347,778.80	
	CONOCOPHILLIPS	15,149	118.97	1,802,276.53	
	DEVON ENERGY CORP	13,770	47.24	650,494.80	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	2,300	200.26	460,598.00	
	EOG RESOURCES INC	6,600	135.99	897,534.00	
	EQT CORP	7,500	56.57	424,275.00	
	EXXON MOBIL CORPORATION	51,303	152.78	7,838,072.34	
	HALLIBURTON CO	10,352	41.29	427,434.08	
	KINDER MORGAN INC	24,257	33.40	810,183.80	
	MARATHON PETROLEUM CORP	3,651	248.82	908,441.82	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	9,152	56.84	520,199.68	
	ONEOK INC	7,600	91.03	691,828.00	
	PHILLIPS 66	4,950	171.51	848,974.50	
	SCHLUMBERGER LTD	18,261	55.75	1,018,050.75	
	TARGA RESOURCES CORP	2,600	267.48	695,448.00	
	TEXAS PACIFIC LAND CORP	720	388.50	279,720.00	
	VALERO ENERGY CORP	3,668	244.77	897,816.36	
	WILLIAMS COS INC	14,884	77.69	1,156,337.96	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	2,690	299.87	806,650.30	
	AMCOR PLC	5,680	38.59	219,191.20	
	AVERY DENNISON CORP	898	159.11	142,880.78	
	BALL CORP	3,052	56.62	172,804.24	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,000	122.97	245,940.00	
	COEUR MINING INC	12,600	19.40	244,440.00	
	CORTEVA INC	8,275	83.30	689,307.50	
	CRH PLC	8,199	107.63	882,458.37	
	DOW INC	8,708	38.78	337,696.24	
	DUPONT DE NEMOURS INC	5,168	50.60	261,500.80	
	ECOLAB INC	3,100	248.88	771,528.00	
	FREEPORT-MCMORAN INC	17,427	66.14	1,152,621.78	
	INTERNATIONAL PAPER CO	6,185	31.60	195,446.00	
	INTL FLAVORS & FRAGRANCES	3,171	76.09	241,281.39	
	LINDE PLC	5,696	511.65	2,914,358.40	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	3,200	73.27	234,464.00	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	730	575.23	419,917.90	
	NEWMONT CORP	13,353	116.33	1,553,354.49	
	NUCOR CORP	2,844	232.85	662,225.40	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	1,100	220.10	242,110.00	
	PPG INDUSTRIES INC	2,756	105.92	291,915.52	
	RELIANCE STEEL & ALUMINUM	600	367.84	220,704.00	

RPM INTERNATIONAL INC	1,600	98.39	157,424.00	
SHERWIN-WILLIAMS CO	2,895	309.18	895,076.10	
SMURFIT WESTROCK PLC	5,773	40.02	231,035.46	
STEEL DYNAMICS INC	1,700	234.68	398,956.00	
VULCAN MATERIALS CO	1,611	275.09	443,169.99	
3M CO	6,476	145.12	939,797.12	
AECOM	1,600	71.00	113,600.00	
AERCAP HOLDINGS NV	2,000	142.07	284,140.00	
ALLEGION PLC	1,000	131.14	131,140.00	
AMETEK INC	2,750	232.14	638,385.00	
AXON ENTERPRISE INC	900	388.19	349,371.00	
BLOOM ENERGY CORP- A	2,700	303.41	819,207.00	
BOEING CO	9,476	229.21	2,171,993.96	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	1,400	73.58	103,012.00	
CARLISLE COS INC	520	347.95	180,934.00	
CARRIER GLOBAL CORP	9,335	66.73	622,924.55	
CATERPILLAR INC	5,690	920.22	5,236,051.80	
CNH INDUSTRIAL NV	10,313	10.67	110,039.71	
COMFORT SYSTEMS USA INC	430	2,042.36	878,214.80	
CUMMINS INC	1,680	716.45	1,203,636.00	
CURTISS-WRIGHT CORP	450	750.84	337,878.00	
DEERE & CO	3,132	574.64	1,799,772.48	
DOVER CORP	1,700	214.36	364,412.00	
EATON CORP PLC	4,725	408.10	1,928,272.50	
EMCOR GROUP INC	540	930.03	502,216.20	
EMERSON ELECTRIC CO	6,846	137.88	943,926.48	
FASTENAL CO	13,900	43.98	611,322.00	
FORTIVE CORP	4,008	58.92	236,151.36	
FTAI AVIATION LTD	1,200	258.95	310,740.00	
GE VERNOVA INC	3,301	1,090.53	3,599,839.53	
GENERAL DYNAMICS CORP	2,776	340.62	945,561.12	
GENERAL ELECTRIC CO	12,835	291.54	3,741,915.90	
GRACO INC	2,100	76.52	160,692.00	
GRAINGER (W W) INC	553	1,284.19	710,157.07	
HEICO CORP	500	297.15	148,575.00	
HEICO CORP-CLASS A	900	222.50	200,250.00	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC.	7,769	217.72	1,691,466.68	
HOWMET AEROSPACE INC	4,634	272.37	1,262,162.58	
HUBBELL INC	640	482.03	308,499.20	
IDEX CORP	900	211.40	190,260.00	
ILLINOIS TOOL WORKS	3,336	250.77	836,568.72	
INGERSOLL-RAND INC	4,865	71.82	349,404.30	
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	1,900	72.16	137,104.00	

JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	7,416	145.03	1,075,542.48	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,260	307.62	695,221.20	
LENNOX INTERNATIONAL INC	390	514.38	200,608.20	
LOCKHEED MARTIN CORPORATION	2,527	520.41	1,315,076.07	
MASCO CORP	2,670	68.26	182,254.20	
NORDSON CORP	600	280.28	168,168.00	
NORTHROP GRUMMAN CORP	1,660	548.65	910,759.00	
OTIS WORLDWIDE CORP	4,817	73.06	351,930.02	
PACCAR INC	6,312	112.60	710,731.20	
PARKER HANNIFIN CORP	1,536	880.43	1,352,340.48	
PENTAIR PLC	1,992	74.88	149,160.96	
QUANTA SERVICES INC	1,800	780.08	1,404,144.00	
ROCKET LAB CORP	5,800	132.55	768,790.00	
ROCKWELL AUTOMATION INC	1,371	456.54	625,916.34	
RTX CORPORATION	16,296	175.68	2,862,881.28	
SNAP-ON INC	650	366.37	238,140.50	
TEXTRON INC	2,084	91.54	190,769.36	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	2,721	481.67	1,310,624.07	
TRANSDIGM GROUP INC	684	1,178.82	806,312.88	
UNITED RENTALS INC	770	972.96	749,179.20	
VERTIV HOLDINGS CO	4,400	376.23	1,655,412.00	
WABTEC CORP	2,079	269.43	560,144.97	
WATSCO INC	430	416.08	178,914.40	
XYLEM INC	2,948	109.44	322,629.12	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	4,945	208.37	1,030,389.65	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	1,400	143.37	200,718.00	
CINTAS CORP	4,396	165.95	729,516.20	
COPART INC	11,100	32.65	362,415.00	
EQUIFAX INC	1,498	157.72	236,264.56	
JACOBS SOLUTIONS INC	1,500	112.76	169,140.00	
LEIDOS HOLDINGS INC	1,500	125.55	188,325.00	
PAYCHEX INC	3,957	88.83	351,500.31	
REPUBLIC SERVICES INC	2,645	208.68	551,958.60	
ROLLINS INC	3,600	53.42	192,312.00	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	2,700	64.87	175,149.00	
TRANSUNION	2,400	66.18	158,832.00	
VERALTO CORP	3,072	85.27	261,949.44	
VERISK ANALYTICS INC	1,660	156.84	260,354.40	
WASTE CONNECTIONS INC	3,126	154.92	484,279.92	
WASTE MANAGEMENT INC	4,935	218.82	1,079,876.70	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	1,400	159.78	223,692.00	
CSX CORP	22,858	45.92	1,049,639.36	
DELTA AIR LINES INC	2,100	71.55	150,255.00	

EXPEDITORS INTL WASH INC	1,700	153.61	261,137.00	
FEDEX CORPORATION	2,745	379.98	1,043,045.10	
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	28,200	3.57	100,674.00	
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	900	254.66	229,194.00	
NORFOLK SOUTHERN CORP	2,698	317.64	856,992.72	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	2,300	198.81	457,263.00	
UBER TECHNOLOGIES INC	24,000	74.69	1,792,560.00	
UNION PACIFIC CORP	7,224	269.34	1,945,712.16	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	1,000	96.02	96,020.00	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	8,915	98.42	877,414.30	
APTIV PLC	2,700	57.56	155,412.00	
FORD MOTOR COMPANY	47,445	14.48	687,003.60	
GENERAL MOTORS CO	11,300	77.75	878,575.00	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	9,800	14.52	142,296.00	
TESLA, INC.	34,400	443.30	15,249,520.00	
DECKERS OUTDOOR CORP	1,880	94.97	178,543.60	
DR HORTON INC	3,233	139.36	450,550.88	
GARMIN LTD	2,000	234.43	468,860.00	
LENNAR CORP-A	2,500	85.25	213,125.00	
LULULEMON ATHLETICA INC	1,280	121.06	154,956.80	
NIKE INC -CL B	14,368	42.02	603,743.36	
NVR INC	34	5,680.61	193,140.74	
PULTE GROUP INC	2,400	113.87	273,288.00	
TAPESTRY INC	2,500	130.24	325,600.00	
AIRBNB INC-CLASS A	5,200	133.67	695,084.00	
BOOKING HOLDINGS INC	9,825	154.48	1,517,766.00	
CARNIVAL CORP LTD	15,603	25.20	393,195.60	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	16,000	32.09	513,440.00	
COMPASS GROUP PLC	20,582	33.31	685,586.42	
DARDEN RESTAURANTS INC	1,400	194.61	272,454.00	
DOMINO'S PIZZA INC	400	304.01	121,604.00	
DOORDASH INC - A	4,640	153.70	713,168.00	
DRAFTKINGS INC-CL A	5,400	25.15	135,810.00	
EXPEDIA GROUP INC	1,400	217.17	304,038.00	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	2,853	316.52	903,031.56	
HYATT HOTELS CORP - CL A	500	169.98	84,990.00	
INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	1,738	151.45	263,220.10	
LAS VEGAS SANDS CORP	3,700	50.65	187,405.00	
MARRIOTT INTERNATIONAL-CL A	2,789	353.47	985,827.83	
MCDONALD'S CORPORATION	8,665	274.97	2,382,615.05	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	3,150	265.38	835,947.00	
STARBUCKS CORP	13,816	106.40	1,470,022.40	
YUM! BRANDS INC	3,326	150.63	500,995.38	

ALPHABET INC-CL A	70,830	401.07	28,407,788.10	
ALPHABET INC-CL C	59,220	397.17	23,520,407.40	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	1,050	148.00	155,400.00	
EHOSTAR CORP-A	1,700	135.11	229,687.00	
ELECTRONIC ARTS INC	2,912	200.78	584,671.36	
FOX CORP - CLASS A	2,598	65.32	169,701.36	
FOX CORP- CLASS B	1,884	58.60	110,402.40	
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	2,600	91.17	237,042.00	
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	2,000	169.99	339,980.00	
META PLATFORMS INC-A	26,510	618.43	16,394,579.30	
NETFLIX INC	51,628	86.94	4,488,538.32	
NEWS CORP-CLASS A	4,498	26.25	118,072.50	
OMNICOM GROUP	3,840	71.58	274,867.20	
PINTEREST INC- CLASS A	7,400	19.03	140,822.00	
REDDIT INC-CL A	1,200	156.31	187,572.00	
ROBLOX CORP -CLASS A	7,000	43.72	306,040.00	
SNAP INC - A	13,700	5.36	73,432.00	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	1,900	432.54	821,826.00	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	2,200	242.41	533,302.00	
THE WALT DISNEY CO	21,672	105.42	2,284,662.24	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	5,400	20.41	110,214.00	
WARNER BROS DISCOVERY INC	28,423	27.12	770,831.76	
AMAZON COM INC	117,080	267.22	31,286,117.60	
AUTOZONE INC	203	3,379.52	686,042.56	
BEST BUY COMPANY INC	2,431	56.68	137,789.08	
BURLINGTON STORES INC	760	292.53	222,322.80	
CARVANA CO	8,150	69.53	566,669.50	
DICK'S SPORTING GOODS INC	800	221.46	177,168.00	
EBAY INC	5,636	113.24	638,220.64	
GENUINE PARTS CO	1,710	97.19	166,194.90	
HOME DEPOT INC	12,088	304.35	3,678,982.80	
LOWE'S COMPANIES	6,810	223.61	1,522,784.10	
MERCADOLIBRE INC	556	1,607.37	893,697.72	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	10,300	89.68	923,704.00	
ROSS STORES INC	3,900	213.27	831,753.00	
SEA LTD-ADR	4,800	88.33	423,984.00	
TJX COMPANIES INC	13,524	147.35	1,992,761.40	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	6,400	30.49	195,136.00	
ULTA BEAUTY INC	550	498.28	274,054.00	
WILLIAMS-SONOMA INC	1,500	173.65	260,475.00	
CASEY'S GENERAL STORES INC	450	877.48	394,866.00	
COSTCO WHOLESALE CORP	5,399	1,041.25	5,621,708.75	
DOLLAR GENERAL CORP	2,700	105.05	283,635.00	

DOLLAR TREE INC	2,321	89.97	208,820.37	
KROGER CO	7,258	66.79	484,761.82	
SYSCO CORP	5,729	73.05	418,503.45	
TARGET CORP	5,526	123.08	680,140.08	
WALMART INC	53,286	132.46	7,058,263.56	
ALTRIA GROUP INC	20,362	72.41	1,474,412.42	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	5,969	81.41	485,936.29	
BUNGE GLOBAL SA	1,700	123.16	209,372.00	
COCA-COLA COMPANY	49,628	80.45	3,992,572.60	
COCA-COLA EURO PACIFIC PARTNERS PLC	2,500	90.83	227,075.00	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	1,800	140.61	253,098.00	
GENERAL MILLS INC	6,564	33.13	217,465.32	
HERSHEY CO/THE	1,800	190.32	342,576.00	
HORMEL FOODS CORP	4,000	20.00	80,000.00	
KEURIG DR PEPPER INC	15,600	29.10	453,960.00	
KRAFT HEINZ CO/THE	10,647	23.31	248,181.57	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	3,100	46.51	144,181.00	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	15,742	60.97	959,789.74	
MONSTER BEVERAGE CORP	8,900	85.82	763,798.00	
PEPCICO INC	16,638	148.67	2,473,571.46	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL INC	18,962	191.86	3,638,049.32	
TYSON FOODS INC-CL A	3,600	66.66	239,976.00	
CHURCH & DWIGHT CO INC	3,000	94.65	283,950.00	
CLOROX COMPANY	1,474	91.17	134,384.58	
COLGATE-PALMOLIVE CO	9,400	88.84	835,096.00	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	2,900	80.83	234,407.00	
KENVUE INC	23,151	17.19	397,965.69	
KIMBERLY-CLARK CORP	4,038	96.67	390,353.46	
PROCTER & GAMBLE CO	28,436	142.71	4,058,101.56	
ABBOTT LABORATORIES	21,127	84.90	1,793,682.30	
BECTON DICKINSON & CO	3,491	144.47	504,344.77	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	18,047	53.55	966,416.85	
CARDINAL HEALTH INC	2,914	194.38	566,423.32	
CENCORA, INC.	2,240	261.11	584,886.40	
CENTENE CORP	5,856	58.70	343,747.20	
COOPER COS INC/THE	2,400	60.38	144,912.00	
CVS HEALTH CORPORATION	15,422	97.15	1,498,247.30	
DEXCOM INC	4,900	57.82	283,318.00	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	7,100	81.34	577,514.00	
ELEVANCE HEALTH, INC	2,696	396.71	1,069,530.16	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGY	5,468	62.67	342,679.56	
HCA HEALTHCARE INC	1,940	432.70	839,438.00	
HOLOGIC INC-CVR	2,644	0.00	0.00	

HUMANA INC	1,460	301.35	439,971.00	
IDEXX LABORATORIES INC	980	532.86	522,202.80	
INSULET CORP	850	148.68	126,378.00	
INTUITIVE SURGICAL INC	4,310	428.06	1,844,938.60	
LABCORP HOLDINGS INC	1,000	254.02	254,020.00	
MCKESSON CORP	1,512	747.23	1,129,811.76	
MEDTRONIC PLC	15,636	76.97	1,203,502.92	
QUEST DIAGNOSTICS	1,338	187.94	251,463.72	
RESMED INC	1,800	202.46	364,428.00	
SOLVENTUM CORP	1,894	74.42	140,951.48	
STERIS PLC	1,200	215.98	259,176.00	
STRYKER CORP	4,196	305.51	1,281,919.96	
THE CIGNA GROUP	3,223	294.93	950,559.39	
UNITEDHEALTH GROUP INC	10,994	399.09	4,387,595.46	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	700	170.67	119,469.00	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	1,900	156.25	296,875.00	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	2,493	82.65	206,046.45	
ABBVIE INC	21,510	210.77	4,533,662.70	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,496	113.26	395,956.96	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	1,600	293.45	469,520.00	
AMGEN INC	6,525	336.23	2,193,900.75	
BIOGEN INC	1,810	191.37	346,379.70	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	24,803	56.77	1,408,066.31	
DANAHER CORP	7,716	164.54	1,269,590.64	
ELI LILLY AND COMPANY	9,778	1,006.70	9,843,512.60	
GILEAD SCIENCES INC	15,100	132.06	1,994,106.00	
ILLUMINA INC	1,900	143.24	272,156.00	
INCYTE CORP	2,000	97.63	195,260.00	
INSMED INC	2,600	115.62	300,612.00	
IQVIA HOLDINGS INC	2,067	170.68	352,795.56	
JOHNSON & JOHNSON	29,269	230.80	6,755,285.20	
MERCK & CO. INC.	30,292	113.41	3,435,415.72	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	248	1,041.91	258,393.68	
NATERA INC	1,600	196.91	315,056.00	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	1,200	159.05	190,860.00	
PFIZER INC	69,256	25.75	1,783,342.00	
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,260	712.87	898,216.20	
REVOLUTION MEDICINES INC	2,000	149.47	298,940.00	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	4,700	53.40	250,980.00	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	13,800	35.31	487,278.00	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	4,588	448.21	2,056,387.48	
UNITED THERAPEUTICS CORP	520	575.79	299,410.80	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	3,080	450.41	1,387,262.80	

WATERS CORPORATION	1,186	333.21	395,187.06
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	900	300.19	270,171.00
ZOETIS INC	5,373	75.48	405,554.04
BANK OF AMERICA CORP	83,336	49.85	4,154,299.60
CITIGROUP INC	21,805	124.82	2,721,700.10
CITIZENS FINANCIAL GROUP	5,200	61.18	318,136.00
FIFTH THIRD BANCORP	10,972	47.70	523,364.40
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	110	1,937.55	213,130.50
HUNTINGTON BANCSHARES INC	24,600	15.51	381,546.00
JPMORGAN CHASE & CO	33,128	299.91	9,935,418.48
KEYCORP	11,493	21.08	242,272.44
M & T BANK CORP	1,844	205.74	379,384.56
PINNACLE FINANCIAL PARTNERS	1,800	95.44	171,792.00
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	4,767	213.45	1,017,516.15
REGIONS FINANCIAL CORP	10,684	26.80	286,331.20
TRUIST FINANCIAL CORP	15,654	47.13	737,773.02
US BANCORP	18,994	53.42	1,014,659.48
WELLS FARGO COMPANY	38,138	73.79	2,814,203.02
AFFIRM HOLDINGS INC	3,300	67.57	222,981.00
AMERICAN EXPRESS COMPANY	6,702	312.77	2,096,184.54
AMERIPRISE FINANCIAL INC	1,144	472.04	540,013.76
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	8,275	21.99	181,967.25
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	5,257	135.52	712,428.64
ARES MANAGEMENT CORP - A	2,600	128.53	334,178.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	8,360	135.98	1,136,792.80
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	16,750	484.06	8,108,005.00
BLACKROCK INC	1,794	1,104.03	1,980,629.82
BLACKSTONE INC	8,900	122.46	1,089,894.00
BLOCK INC	6,600	71.53	472,098.00
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	7,760	185.79	1,441,730.40
CARLYLE GROUP INC/THE	2,900	50.04	145,116.00
CBOE GLOBAL MARKETS INC	1,300	358.67	466,271.00
CME GROUP INC	4,400	297.70	1,309,880.00
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	2,640	212.01	559,706.40
COREBRIDGE FINANCIAL INC	3,100	27.66	85,746.00
CORPAY INC	820	329.17	269,919.40
EQUITABLE HOLDINGS INC	3,600	42.52	153,072.00
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	6,466	41.81	270,343.46
FISERV INC	6,568	53.46	351,125.28
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	700	141.51	99,057.00
GLOBAL PAYMENTS INC	2,925	67.33	196,940.25
GOLDMAN SACHS GROUP INC	3,648	968.96	3,534,766.08
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	5,400	88.28	476,712.00

INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	6,950	155.72	1,082,254.00
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	900	134.03	120,627.00
KKR & CO INC -A	7,600	99.57	756,732.00
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	990	298.21	295,227.90
MASTERCARD INC-CLASS A	10,300	489.94	5,046,382.00
MOODY'S CORP	1,966	432.68	850,648.88
MORGAN STANLEY	14,470	194.53	2,814,849.10
MSCI INC	910	569.69	518,417.90
NASDAQ INC	5,500	90.93	500,115.00
NORTHERN TRUST CORP	2,321	164.30	381,340.30
PAYPAL HOLDINGS INC	11,036	45.04	497,061.44
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,350	155.57	365,589.50
ROBINHOOD MARKETS INC - A	9,100	80.70	734,370.00
ROCKET COS INC-CLASS A	11,300	14.28	161,364.00
S&P GLOBAL INC	3,794	403.92	1,532,472.48
SCHWAB (CHARLES) CORP	20,504	89.44	1,833,877.76
SOFI TECHNOLOGIES INC	15,300	16.02	245,106.00
STATE STREET CORP	3,424	153.76	526,474.24
SYNCHRONY FINANCIAL	4,311	71.26	307,201.86
T ROWE PRICE GROUP INC	2,700	102.41	276,507.00
TOAST INC-CLASS A	5,600	23.07	129,192.00
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	1,400	109.78	153,692.00
VISA INC-CLASS A SHARES	20,510	322.52	6,614,885.20
AFLAC INC	6,138	116.39	714,401.82
ALLSTATE CORP	3,185	216.45	689,393.25
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	6,525	75.71	494,007.75
AON PLC	2,495	315.41	786,947.95
ARCH CAPITAL GROUP LTD	4,500	93.46	420,570.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	3,110	197.68	614,784.80
BROWN & BROWN INC	3,500	55.78	195,230.00
CHUBB LTD	4,541	320.09	1,453,528.69
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,940	165.31	320,701.40
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	300	213.31	63,993.00
EVEREST GROUP, LTD	530	347.99	184,434.70
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	3,096	47.79	147,957.84
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	3,432	134.26	460,780.32
LOEWS CORP	2,196	105.20	231,019.20
MARKEL GROUP INC.	152	1,846.01	280,593.52
MARSH & MCLENNAN COS	5,933	160.02	949,398.66
METLIFE INC	6,826	79.18	540,482.68
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	2,800	100.77	282,156.00
PROGRESSIVE CORP	7,136	196.88	1,404,935.68
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	4,324	103.20	446,236.80

TRAVELERS COS INC/THE	2,732	298.29	814,928.28	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	1,203	247.64	297,910.92	
WR BERKLEY CORP	2,975	66.03	196,439.25	
AMERICAN TOWER CORP	5,700	170.50	971,850.00	
AVALONBAY COMMUNITIES INC	1,731	183.54	317,707.74	
CROWN CASTLE INC	5,300	87.31	462,743.00	
DIGITAL REALTY TRUST INC	4,200	192.84	809,928.00	
EQUINIX INC	1,186	1,079.68	1,280,500.48	
EQUITY RESIDENTIAL	4,300	65.02	279,586.00	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	800	268.53	214,824.00	
EXTRA SPACE STORAGE INC	2,600	142.19	369,694.00	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	3,300	46.87	154,671.00	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	8,500	19.56	166,260.00	
INVITATION HOMES INC	7,200	28.48	205,056.00	
IRON MOUNTAIN INCORPORATED	3,606	127.75	460,666.50	
KIMCO REALTY CORP	8,300	23.18	192,394.00	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	1,400	127.23	178,122.00	
PROLOGIS INC	11,297	142.66	1,611,630.02	
PUBLIC STORAGE	1,910	303.03	578,787.30	
REALTY INCOME CORP	11,198	61.96	693,828.08	
REGENCY CENTERS CORP	2,100	76.92	161,532.00	
SBA COMMUNICATIONS CORP	1,300	201.21	261,573.00	
SIMON PROPERTY GROUP INC	3,969	202.80	804,913.20	
SUN COMMUNITIES INC	1,500	121.87	182,805.00	
UDR INC	3,700	37.34	138,158.00	
VENTAS INC	5,600	89.96	503,776.00	
VICI PROPERTIES INC	13,100	27.88	365,228.00	
WELLTOWER INC	8,300	217.75	1,807,325.00	
WEYERHAEUSER CO	9,076	23.35	211,924.60	
WP CAREY INC	2,700	73.69	198,963.00	
ACCENTURE PLC-CL A	7,460	163.99	1,223,365.40	
ADOBE INC	5,080	237.01	1,204,010.80	
APPLOVIN CORP-CLASS A	2,810	485.16	1,363,299.60	
ATLASSIAN CORP-CL A	2,000	80.86	161,720.00	
AUTODESK INC	2,600	233.86	608,036.00	
CADENCE DESIGN SYS INC	3,330	352.84	1,174,957.20	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	1,039	120.25	124,939.75	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	3,800	199.81	759,278.00	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	6,000	46.05	276,300.00	
COREWEAVE INC-CL A	2,800	114.21	319,802.00	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	3,040	579.95	1,763,048.00	
DATADOG INC - CLASS A	3,700	202.84	750,508.00	
FAIR ISAAC CORP	290	1,076.93	312,309.70	

FORTINET INC	7,700	121.86	938,322.00	
GARTNER INC	920	140.65	129,398.00	
GEN DIGITAL INC	6,300	23.18	146,034.00	
GODADDY INC - CLASS A	1,700	84.97	144,449.00	
HUBSPOT INC	610	183.46	111,910.60	
INTL BUSINESS MACHINES CORP	11,335	218.37	2,475,223.95	
INTUIT INC	3,386	378.29	1,280,889.94	
IREN LTD	4,000	58.40	233,600.00	
MICROSOFT CORP	85,936	409.43	35,184,776.48	
MICROSTRATEGY INC-CL A	3,140	186.97	587,085.80	
MONDAY.COM LTD	500	69.73	34,865.00	
MONGODB INC	1,000	303.09	303,090.00	
NEBIUS GROUP NV	2,600	221.15	574,990.00	
OKTA INC	2,100	81.05	170,205.00	
ORACLE CORPORATION	20,976	195.61	4,103,115.36	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	27,800	133.73	3,717,694.00	
PALO ALTO NETWORKS INC	9,820	238.21	2,339,222.20	
PTC INC	1,500	139.85	209,775.00	
ROPER TECHNOLOGIES INC	1,310	317.95	416,514.50	
SALESFORCE INC	11,362	167.58	1,904,043.96	
SAMSARA INC-CL A	4,200	27.99	117,558.00	
SERVICENOW INC	12,650	90.50	1,144,825.00	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	3,900	150.76	587,964.00	
SYNOPSYS INC	2,320	510.02	1,183,246.40	
TRIMBLE INCORPORATED	2,900	55.76	161,704.00	
TWILIO INC - A	1,900	198.04	376,276.00	
TYLER TECHNOLOGIES INC	530	299.08	158,512.40	
VERISIGN INC	1,026	292.95	300,566.70	
WORKDAY INC-CLASS A	2,600	118.75	308,750.00	
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	3,100	98.23	304,513.00	
ZSCALER INC	1,230	153.70	189,051.00	
AMPHENOL CORP-CL A	14,900	129.19	1,924,931.00	
APPLE INC	178,860	298.21	53,337,840.60	
ARISTA NETWORKS INC	13,000	147.81	1,921,530.00	
CDW CORP/DE	1,600	102.16	163,456.00	
CIENA CORP	1,700	591.57	1,005,669.00	
CISCO SYSTEMS INC	48,039	115.53	5,549,945.67	
COHERENT CORP	1,900	404.94	769,386.00	
CORNING INC	9,860	208.28	2,053,640.80	
DELL TECHNOLOGIES -C	3,932	247.89	974,703.48	
F5 INC	700	364.59	255,213.00	
FLEX LTD	4,500	143.60	646,200.00	
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	16,367	34.13	558,605.71	

HP INC	11,667	20.77	242,323.59	
IONQ INC	3,500	57.47	201,145.00	
JABIL INC	1,300	354.34	460,642.00	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	2,100	361.55	759,255.00	
LUMENTUM HOLDINGS INC	860	1,001.81	861,556.60	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,035	399.33	812,636.55	
NETAPP INC	2,498	119.93	299,585.14	
PURE STORAGE INC - CLASS A	3,800	83.80	318,440.00	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	2,650	804.76	2,132,614.00	
SUPER MICRO COMPUTER INC	6,400	33.03	211,392.00	
TE CONNECTIVITY PLC	3,587	206.69	741,397.03	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	580	638.56	370,364.80	
WESTERN DIGITAL CORP	4,174	489.15	2,041,712.10	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	640	258.10	165,184.00	
AST SPACEMOBILE INC	2,700	83.01	224,127.00	
AT&T INC	86,263	24.65	2,126,382.95	
COMCAST CORP-CL A	44,150	25.17	1,111,255.50	
T-MOBILE US INC	6,088	188.19	1,145,700.72	
VERIZON COMMUNICATIONS	51,425	47.06	2,420,060.50	
ALLIANT ENERGY CORP	3,200	72.45	231,840.00	
AMEREN CORPORATION	3,272	109.60	358,611.20	
AMERICAN ELECTRIC POWER	6,477	128.60	832,942.20	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,400	125.98	302,352.00	
ATMOS ENERGY CORP	1,900	180.87	343,653.00	
CENTRPOINT ENERGY INC	8,100	42.54	344,574.00	
CMS ENERGY CORP	3,700	73.26	271,062.00	
CONSOLIDATED EDISON INC	4,338	107.13	464,729.94	
CONSTELLATION ENERGY	3,737	275.26	1,028,646.62	
DOMINION ENERGY INC	10,332	62.97	650,606.04	
DTE ENERGY COMPANY	2,527	143.80	363,382.60	
DUKE ENERGY CORP	9,459	124.31	1,175,848.29	
EDISON INTERNATIONAL	4,779	70.73	338,018.67	
ENTERGY CORP	5,438	112.90	613,950.20	
EVERGY INC	2,800	82.73	231,644.00	
EVERSOURCE ENERGY	4,436	68.81	305,241.16	
EXELON CORPORATION	12,231	44.40	543,056.40	
FIRSTENERGY CORP	6,793	44.50	302,288.50	
NEXTERA ENERGY INC	25,076	95.68	2,399,271.68	
NISOURCE INC	5,900	47.42	279,778.00	
NRG ENERGY INC	2,500	134.72	336,800.00	
OKLO INC	1,300	67.21	87,373.00	
P G & E CORP	26,500	16.81	445,465.00	
PPL CORPORATION	8,928	35.78	319,443.84	

	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	6,066	77.75	471,631.50	
	SEMPRA	7,930	92.86	736,379.80	
	SOUTHERN CO	13,423	93.68	1,257,466.64	
	VISTRA CORP	4,100	141.90	581,790.00	
	WEC ENERGY GROUP INC	3,917	111.64	437,293.88	
	XCEL ENERGY INC	7,200	80.03	576,216.00	
	ADVANCED MICRO DEVICES	19,819	449.70	8,912,604.30	
	ANALOG DEVICES	5,946	426.79	2,537,693.34	
	APPLIED MATERIALS INC	9,652	440.56	4,252,285.12	
	ASTERA LABS INC	1,600	228.64	365,824.00	
	BROADCOM INC	54,810	439.79	24,104,889.90	
	CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	1,900	184.54	350,626.00	
	ENTEGRIS INC	1,800	139.26	250,668.00	
	FIRST SOLAR INC	1,200	231.62	277,944.00	
	INTEL CORP	54,857	115.93	6,359,572.01	
	KLA CORPORATION	1,601	1,892.94	3,030,596.94	
	LAM RESEARCH CORP	15,300	299.15	4,576,995.00	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	10,300	182.58	1,880,574.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	6,700	97.04	650,168.00	
	MICRON TECHNOLOGY	13,697	776.01	10,629,008.97	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	590	1,613.97	952,242.30	
	NVIDIA CORP	295,700	235.74	69,708,318.00	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	3,065	294.17	901,631.05	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	4,900	118.37	580,013.00	
	QNITY ELECTRONICS INC	2,584	164.12	424,086.08	
	QUALCOMM INC	12,936	200.08	2,588,234.88	
	TERADYNE INC	1,900	356.55	677,445.00	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	11,009	308.17	3,392,643.53	
	CBRE GROUP INC - A	3,600	132.45	476,820.00	
	COSTAR GROUP INC	5,200	31.85	165,620.00	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	12,600	8.24	103,824.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	2,100	37.37	78,477.00	
小計	銘柄数：548			795,930,989.98	
				(126,202,817,771)	
	組入時価比率：75.9%			77.2%	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	7,200	30.87	222,264.00	
	CAMECO CORP	5,306	154.29	818,662.74	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	25,428	65.30	1,660,448.40	
	CENOVUS ENERGY INC	16,866	41.35	697,409.10	
	ENBRIDGE INC	26,468	77.08	2,040,153.44	
	IMPERIAL OIL LTD	2,112	181.62	383,581.44	
	KEYERA CORP	3,000	55.11	165,330.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	7,169	66.72	478,315.68	

SUNCOR ENERGY INC	14,659	91.69	1,344,083.71	
TC ENERGY CORP	12,579	93.59	1,177,268.61	
TOURMALINE OIL CORP	4,600	66.35	305,210.00	
WHITECAP RESOURCES INC	14,400	16.19	233,136.00	
AGNCIO EAGLE MINES LTD	6,142	264.27	1,623,146.34	
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	5,300	59.63	316,039.00	
BARRICK MINING CORP	20,633	59.25	1,222,505.25	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	1,800	87.12	156,816.00	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	8,467	37.00	313,279.00	
FRANCO-NEVADA CORP	2,300	326.68	751,364.00	
IVANHOE MINES LTD-CL A	8,900	12.53	111,517.00	
KINROSS GOLD CORP	14,669	42.41	622,112.29	
LUNDIN GOLD INC	1,400	94.45	132,230.00	
LUNDIN MINING CORP	8,200	41.37	339,234.00	
NUTRIEN LTD	5,871	97.34	571,483.14	
PAN AMERICAN SILVER CORP	5,100	83.92	427,992.00	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	5,575	89.81	500,690.75	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	5,529	191.05	1,056,315.45	
ATKINSREALIS GROUP INC	2,000	85.48	170,960.00	
BOMBARDIER INC-B	1,100	268.17	294,987.00	
CAE INC	3,606	35.52	128,085.12	
STANTEC INC	1,400	99.91	139,874.00	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	1,000	225.53	225,530.00	
WSP GLOBAL INC	1,600	190.99	305,584.00	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	4,700	27.45	129,015.00	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	2,900	51.02	147,958.00	
RB GLOBAL INC	2,300	139.76	321,448.00	
THOMSON REUTERS CORP	1,938	108.61	210,486.18	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	6,440	154.50	994,980.00	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	10,940	119.28	1,304,923.20	
TFI INTERNATIONAL INC	900	195.90	176,310.00	
MAGNA INTERNATIONAL INC	3,260	86.95	283,457.00	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	2,100	78.40	164,640.00	
RESTAURANT BRANDS INTERNATIO	3,927	104.90	411,942.30	
CANADIAN TIRE CORP -CL A	605	174.95	105,844.75	
DOLLARAMA INC	3,300	172.84	570,372.00	
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	9,000	79.32	713,880.00	
EMPIRE CO LTD 'A'	1,400	46.79	65,506.00	
LOBLAW COMPANIES LTD	7,300	60.92	444,716.00	
METRO INC	2,546	88.79	226,059.34	
WESTON (GEORGE) LTD	2,011	95.71	192,472.81	
SAPUTO INC	2,900	39.97	115,913.00	
BANK OF MONTREAL	8,653	209.98	1,816,956.94	

小計	BANK OF NOVA SCOTIA	15,147	106.18	1,608,308.46	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	11,300	153.67	1,736,471.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	4,716	205.76	970,364.16	
	ROYAL BANK OF CANADA	16,986	252.43	4,287,775.98	
	TORONTO-DOMINION BANK	20,647	148.60	3,068,144.20	
	BROOKFIELD ASSET MGMT-A	4,915	67.85	333,482.75	
	BROOKFIELD CORP	24,890	65.29	1,625,068.10	
	IGM FINANCIAL INC	1,046	78.33	81,933.18	
	TMX GROUP LTD	3,400	54.05	183,770.00	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	251	2,194.47	550,811.97	
	GREAT-WEST LIFECO INC	3,318	77.31	256,514.58	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,100	170.90	187,990.00	
	INTACT FINANCIAL CORP	2,100	257.52	540,792.00	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	20,342	51.50	1,047,613.00	
	POWER CORP OF CANADA	6,724	80.72	542,761.28	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	6,813	98.30	669,717.90	
	CGI INC	2,318	85.44	198,049.92	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	244	2,533.15	618,088.60	
	DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	1,100	92.39	101,629.00	
	OPEN TEXT CORP	3,100	30.70	95,170.00	
	SHOPIFY INC - CLASS A	14,800	133.69	1,978,612.00	
	CELESTICA INC	1,400	523.95	733,530.00	
	BCE INC	982	33.20	32,602.40	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	4,364	49.02	213,923.28	
	TELUS CORP	6,585	17.00	111,945.00	
	ALTAGAS LTD	3,500	52.82	184,870.00	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	1,750	50.21	87,867.50	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	1,800	48.80	87,840.00	
	EMERA INC	3,800	71.80	272,840.00	
	FORTIS INC	6,155	77.41	476,458.55	
	HYDRO ONE LTD	4,000	58.51	234,040.00	
	FIRSTSERVICE CORP	500	178.04	89,020.00	
	銘柄数：83			50,540,492.79	
				(5,832,372,867)	
	組入時価比率：3.5%			3.6%	
ユーロ	BOLLORE SE	9,413	5.25	49,465.31	
	ENI SPA	25,229	23.58	594,899.82	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	5,011	19.35	96,962.85	
	NESTE OYJ	4,949	28.52	141,145.48	
	OMV AG	1,754	61.70	108,221.80	
	REPSOL SA	13,567	22.33	302,951.11	
	TENARIS SA	4,423	26.94	119,155.62	
	TOTALENERGIES SE	24,089	78.28	1,885,686.92	

AIR LIQUIDE	7,038	178.96	1,259,520.48	
AKZO NOBEL	2,015	49.85	100,447.75	
ARCELORMITTAL	5,159	55.00	283,745.00	
BASF SE	10,803	53.39	576,772.17	
BUZZI SPA	888	46.79	41,549.52	
DSM-FIRMENICH AG	2,065	67.80	140,007.00	
ENSO OY-R SHS	6,691	9.59	64,206.83	
EVONIK INDUSTRIES AG	3,384	17.78	60,167.52	
HEIDELBERG MATERIALS AG	1,614	182.05	293,828.70	
SYENSQO SA	830	58.80	48,804.00	
SYMRISE AG	1,632	74.34	121,322.88	
UPM-KYMMENE OYJ	6,560	25.34	166,230.40	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,124	137.10	291,200.40	
AIRBUS SE	7,235	172.74	1,249,773.90	
ALSTOM	4,135	17.77	73,478.95	
BOUYGUES SA	2,270	51.72	117,404.40	
BRENTAG SE	1,488	61.64	91,720.32	
COMPAGNIE DE SAINT-GOBAIN	5,437	76.60	416,474.20	
CSG NV	2,430	16.20	39,366.00	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	5,870	40.74	239,143.80	
DASSAULT AVIATION SA	229	284.20	65,081.80	
EIFFAGE	834	132.75	110,713.50	
FERROVIAL SE	6,194	58.80	364,207.20	
GEA GROUP AG	1,765	54.30	95,839.50	
HENSOLDT AG	745	75.60	56,322.00	
HOCHTIEF AG	180	530.00	95,400.00	
KINGSPAN GROUP PLC	1,871	76.15	142,476.65	
KNORR-BREMSE AG	852	104.20	88,778.40	
KONE OYJ	4,199	49.83	209,236.17	
LEGRAND SA	3,174	154.70	491,017.80	
LEONARDO SPA	4,999	49.85	249,225.14	
METSO CORPORATION	8,208	15.10	123,940.80	
MTU AERO ENGINES AG	665	287.60	191,254.00	
PRYSMIAN SPA	3,393	156.35	530,495.55	
RATIONAL AG	68	651.00	44,268.00	
REXEL SA	2,601	38.07	99,020.07	
RHEINMETALL AG	558	1,143.20	637,905.60	
SAFRAN SA	4,323	283.20	1,224,273.60	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	6,678	270.95	1,809,404.10	
SIEMENS AG	9,226	273.70	2,525,156.20	
SIEMENS ENERGY AG	9,395	177.00	1,662,915.00	
THALES SA	1,116	223.00	248,868.00	
VINCI SA	6,003	127.45	765,082.35	

WARTSILA OYJ	6,125	36.20	221,725.00	
BUREAU VERITAS SA	3,814	26.56	101,299.84	
RANDSTAD NV	1,433	24.42	34,993.86	
VERISURE PLC	3,310	11.84	39,190.40	
WOLTERS KLUWER	2,800	58.36	163,408.00	
ADP	457	107.80	49,264.60	
AENA SME SA	9,192	23.42	215,276.64	
AYVENS SA	4,143	11.46	47,478.78	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	7,899	8.00	63,192.00	
DHL GROUP	11,618	48.06	558,361.08	
GETLINK SE	3,521	18.57	65,384.97	
INPOST SA	2,640	15.25	40,260.00	
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	13,798	4.44	61,318.31	
RYANAIR HOLDINGS PLC	10,202	22.46	229,136.92	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	3,453	78.18	269,955.54	
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	650	76.65	49,822.50	
CONTINENTAL AG	1,281	68.74	88,055.94	
DR ING HC F PORSCHE AG	1,503	47.00	70,641.00	
FERRARI NV	1,527	287.00	438,249.00	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	8,745	50.97	445,732.65	
MICHELIN (CGDE)	8,304	31.74	263,568.96	
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE(PFD)	1,794	32.14	57,659.16	
RENAULT SA	2,267	28.31	64,178.77	
STELLANTIS NV	24,195	6.70	162,154.89	
VOLKSWAGEN AG PFD	2,551	88.58	225,967.58	
ADIDAS AG	2,063	146.80	302,848.40	
HERMES INTERNATIONAL	385	1,593.50	613,497.50	
KERING	916	244.35	223,824.60	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	3,046	460.85	1,403,749.10	
MONCLER SPA	2,871	50.92	146,191.32	
ACCOR SA	2,354	44.53	104,823.62	
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	5,438	51.26	278,751.88	
DELIVERY HERO SE	2,440	28.25	68,930.00	
SODEXO	1,168	47.36	55,316.48	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	824	55.90	46,061.60	
PUBLICIS GROUPE	2,833	77.62	219,897.46	
SCOUT24 SE	900	75.00	67,500.00	
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	13,257	20.03	265,537.71	
D'IETEREN GROUP	284	174.60	49,586.40	
INDITEX	13,235	49.26	651,956.10	
PROSUS NV	15,908	38.72	615,957.76	
ZALANDO SE	2,961	19.45	57,606.25	
CARREFOUR SA	7,160	17.18	123,044.60	

JERONIMO MARTINS	3,330	18.34	61,072.20
KESKO OYJ-B SHS	3,606	20.34	73,346.04
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	10,970	36.51	400,514.70
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	11,991	69.68	835,532.88
DANONE	7,850	61.86	485,601.00
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	8,127	5.42	44,080.84
HEINEKEN HOLDING NV	1,514	60.05	90,915.70
HEINEKEN NV	3,567	64.82	231,212.94
KERRY GROUP PLC-A	2,089	72.60	151,661.40
LOTUS BAKERIES	5	10,760.00	53,800.00
PERNOD-RICARD SA	2,496	61.16	152,655.36
BEIERSDORF AG	1,217	70.22	85,457.74
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	1,945	63.88	124,246.60
HENKEL AG + CO KGAA	1,206	60.10	72,480.60
L OREAL	2,924	358.90	1,049,423.60
BIOMERIEUX	481	72.45	34,848.45
ESSILORLUXOTTICA	3,663	173.20	634,431.60
FRESENIUS MEDICAL CARE	2,711	36.99	100,279.89
FRESENIUS SE & CO KGAA	5,217	39.07	203,828.19
KONINKLIJKE PHILIPS NV	9,434	22.06	208,114.04
SIEMENS HEALTHINEERS AG	4,048	34.11	138,077.28
ARGENX SE	750	694.20	520,650.00
BAYER AG	11,849	38.18	452,394.82
EUROFINS SCIENTIFIC	1,418	59.40	84,229.20
FINANCIERE DE TUBIZE	231	202.40	46,754.40
GRIFOLS SA	3,938	9.17	36,135.08
IPSEN	440	165.80	72,952.00
MERCK KGAA	1,594	119.85	191,040.90
ORION OYJ	1,263	67.35	85,063.05
QIAGEN N.V.	2,475	28.59	70,760.25
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	1,380	51.80	71,484.00
SANOFI	13,444	73.24	984,638.56
SARTORIUS AG-VORZUG	308	213.50	65,758.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	342	163.10	55,780.20
UCB SA	1,526	240.30	366,697.80
ABN AMRO BANK NV-CVA	7,114	32.89	233,979.46
AIB GROUP PLC	25,771	9.67	249,205.57
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	24,606	9.46	232,895.79
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	69,568	18.96	1,319,357.12
BANCO BPM SPA	13,835	13.33	184,420.55
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	88,747	0.93	83,333.43
BANCO DE SABADELL SA	61,456	3.32	204,033.92
BANCO SANTANDER SA	178,942	10.24	1,833,439.73

BANK OF IRELAND GROUP PLC	11,436	16.85	192,753.78	
BANKINTER SA	8,597	13.83	118,939.49	
BAWAG GROUP AG	949	148.10	140,546.90	
BNP PARIBAS	12,178	92.03	1,120,741.34	
BPER BANCA SPA	18,370	12.68	232,931.60	
CAIXABANK S.A	47,126	10.97	517,207.85	
COMMERZBANK AG	8,833	36.44	321,874.52	
CREDIT AGRICOLE	13,146	17.17	225,716.82	
ERSTE GROUP BANK AG	3,710	97.10	360,241.00	
FINECOBANK SPA	7,483	21.63	161,857.29	
ING GROEP NV-CVA	35,477	25.94	920,450.76	
INTESA SANPAOLO	169,836	5.82	989,464.53	
KBC GROEP NV	2,838	113.80	322,964.40	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	1,523	47.26	71,976.98	
SOCIETE GENERAL-A	8,544	67.46	576,378.24	
UNICREDIT SPA	17,051	72.35	1,233,639.85	
ADYEN NV	305	898.00	273,890.00	
AMUNDI SA	811	85.85	69,624.35	
BANCA MEDIOLANUM SPA	2,809	19.76	55,505.84	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	2,811	13.17	37,020.87	
DEUTSCHE BANK AG -REG	22,465	27.23	611,834.27	
DEUTSCHE BOERSE AG	2,280	243.20	554,496.00	
EURONEXT NV	958	140.80	134,886.40	
EXOR NV	1,072	66.70	71,502.40	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	944	77.45	73,112.80	
POSTE ITALIANE SPA	5,439	24.38	132,602.82	
SOFINA	217	218.40	47,392.80	
AEGON LTD	15,911	7.25	115,450.21	
AGEAS	1,814	68.65	124,531.10	
ALLIANZ SE-REG	4,626	379.90	1,757,417.40	
ASR NEDERLAND NV	1,884	67.80	127,735.20	
ASSICURAZIONI GENERALI	10,283	39.19	402,990.77	
AXA SA	20,311	39.48	801,878.28	
HANNOVER RUECK SE	744	236.00	175,584.00	
MAPFRE SA	10,607	4.21	44,676.68	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,588	468.10	743,342.80	
NN GROUP NV	3,177	76.22	242,150.94	
SAMPO OYJ-A SHS	29,981	8.84	265,032.04	
TALANX AG	750	104.40	78,300.00	
UNIPOL GRUPPO SPA	4,310	22.33	96,242.30	
COVIVIO	737	54.20	39,945.40	
GECINA SA	607	71.85	43,612.95	
KLEPIERRE	2,570	34.20	87,894.00	

UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	1,453	101.50	147,479.50	
CAPGEMINI	1,855	96.70	179,378.50	
DASSAULT SYSTEMES SE	8,289	19.61	162,588.73	
INDRA SISTEMAS SA	998	50.72	50,618.56	
NEMETSCHKE SE	762	58.75	44,767.50	
SAP SE	12,678	140.80	1,785,062.40	
NOKIA OYJ	63,503	11.92	756,955.76	
CELLNEX TELECOM SA	6,031	28.75	173,391.25	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	44,616	27.81	1,240,770.96	
ELISA OYJ	1,687	40.72	68,694.64	
KONINKLIJKE KPN NV	47,911	4.58	219,671.93	
ORANGE S.A.	22,455	18.53	416,203.42	
TELECOM ITALIA SPA	131,543	0.70	93,290.29	
TELECOM ITALIA-RSP	75,551	0.82	62,102.92	
TELEFONICA SA	44,087	4.03	178,023.30	
ACCIONA SA	326	260.80	85,020.80	
E.ON SE	27,159	18.42	500,268.78	
EDP RENOVAVEIS SA	4,163	14.16	58,948.08	
EDP RENOVAVEIS-BONUS RIGHTS	4,163	0.12	524.12	
ELIA GROUP SA/NV	504	134.90	67,989.60	
ENDESA SA	3,811	36.55	139,292.05	
ENEL SPA	98,829	9.71	960,321.39	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	38,376	4.40	168,854.40	
ENGIE	22,096	27.34	604,104.64	
FORTUM OYJ	5,333	20.24	107,939.92	
IBERDROLA SA	78,318	19.57	1,532,683.26	
ITALGAS SPA	7,568	10.36	78,404.48	
NATURGY ENERGY GROUP SA	2,946	27.44	80,838.24	
REDEIA CORPORACION SA	4,703	14.49	68,146.47	
RWE AG	7,626	56.42	430,258.92	
SNAM SPA	24,071	6.33	152,561.99	
TERNA-RETE ELETTRICA NAZIONALE SPA	17,253	9.93	171,391.30	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	7,547	34.66	261,579.02	
VERBUND AG	899	61.55	55,333.45	
ASM INTERNATIONAL NV	580	899.80	521,884.00	
ASML HOLDING NV	4,723	1,367.00	6,456,341.00	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	876	266.70	233,629.20	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	15,825	68.07	1,077,207.75	
STMICROELECTRONICS NV	8,342	55.16	460,144.72	
LEG IMMOBILIEN SE	983	57.30	56,325.90	
VONOVIA SE	9,028	22.20	200,421.60	
小計	銘柄数：221		77,628,229.32 (14,341,815,366)	

	組入時価比率：8.6%			8.8%	
ポンド	BP PLC	190,741	5.40	1,031,336.58	
	SHELL PLC-NEW	69,318	31.48	2,182,477.23	
	ANGLO AMERICAN PLC	13,541	40.63	550,170.83	
	ANTOFAGASTA PLC	4,755	42.67	202,895.85	
	ENDEAVOUR MINING PLC	2,278	48.81	111,189.18	
	FRESNILLO PLC	2,552	37.07	94,602.64	
	GLENCORE PLC	121,569	5.95	724,429.67	
	RIO TINTO PLC - REG	13,714	81.54	1,118,239.56	
	SMURFIT WESTROCK PLC	720	30.07	21,650.40	
	BAE SYSTEMS PLC	36,586	19.23	703,548.78	
	BUNZL PLC	4,039	23.50	94,916.50	
	FERGUSON ENTERPRISES INC/DE	2,357	172.80	407,289.60	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	15,565	4.87	75,817.11	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	102,091	11.97	1,222,233.45	
	SMITHS GROUP PLC	3,809	25.38	96,672.42	
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	972	71.45	69,449.40	
	SUNBELT RENTALS HOLDINGS INC	5,140	58.74	301,923.60	
	EXPERIAN PLC	11,117	25.64	285,039.88	
	INTERTEK GROUP PLC	1,890	56.75	107,257.50	
	RELX PLC	22,300	23.65	527,395.00	
	RENTOKIL INITIAL PLC	30,537	4.75	145,325.58	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	15,985	2.50	40,042.42	
	NEW WHITBREAD PLC	2,017	23.40	47,197.80	
	ENTAIN PLC	7,185	5.30	38,137.98	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	2,035	69.50	141,432.50	
	PEARSON PLC	6,999	11.04	77,303.95	
	AUTO TRADER GROUP PLC	10,975	4.92	54,018.95	
	INFORMA PLC	16,333	8.02	130,990.66	
	JD SPORTS FASHION PLC	34,213	0.70	24,038.05	
	KINGFISHER PLC	20,658	2.85	58,916.61	
	NEXT PLC	1,450	126.30	183,135.00	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	24,218	3.20	77,618.69	
	SAINSBURY (J) PLC	21,836	3.06	66,992.84	
	TESCO PLC	78,525	4.50	353,912.17	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	3,982	18.01	71,715.82	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	26,515	49.62	1,315,674.30	
	COCA-COLA HBC AG-CDI	2,652	41.72	110,641.44	
	DIAGEO PLC	26,963	15.00	404,445.00	
	IMPERIAL BRANDS PLC	9,234	28.66	264,646.44	
	MAGNUM ICE CREAM CO BV/THE	5,971	11.26	67,233.46	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	7,901	45.46	359,179.46	
	UNILEVER PLC	26,537	42.23	1,120,790.19	

小計	SMITH & NEPHEW PLC	10,162	11.04	112,188.48	
	ASTRAZENECA PLC	18,828	137.40	2,586,967.20	
	GSK PLC	49,656	18.72	929,808.60	
	HALEON PLC	108,647	3.29	357,557.27	
	BARCLAYS PLC	169,170	4.34	735,381.99	
	HSBC HOLDINGS PLC	209,000	13.50	2,821,500.00	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	717,166	0.96	692,782.35	
	NATWEST GROUP PLC	98,268	5.70	560,520.67	
	STANDARD CHARTERED PLC	23,517	19.12	449,645.04	
	3I GROUP PLC	11,803	21.12	249,279.36	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	5,654	92.12	520,846.48	
	M&G PLC	27,406	3.08	84,574.91	
	SCHRODERS PLC	8,165	5.83	47,601.95	
	WISE GROUP PLC-CL A	7,868	10.01	78,758.68	
	ADMIRAL GROUP PLC	3,152	32.94	103,826.88	
	AVIVA PLC	36,784	6.28	231,003.52	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	68,361	2.63	180,336.31	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	9,256	7.65	70,854.68	
	PRUDENTIAL PLC	30,942	11.68	361,402.56	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	9,342	5.83	54,510.57	
	SEGRO PLC	15,193	7.03	106,806.79	
	SAGE GROUP PLC (THE)	11,516	8.55	98,461.80	
	HALMA PLC	4,666	46.94	219,022.04	
	AIRTEL AFRICA PLC	10,699	3.68	39,393.71	
	BT GROUP PLC	74,692	2.34	175,152.74	
	VODAFONE GROUP PLC	227,003	1.16	263,323.48	
	NEW SEVERN TRENT PLC	3,176	31.34	99,535.84	
	CENTRICA PLC	56,114	2.02	113,462.50	
	NATIONAL GRID PLC	60,392	12.90	779,358.76	
	SSE PLC	14,654	24.59	360,341.86	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	8,026	13.83	110,999.58	
	銘柄数：73			28,677,131.09	
				(6,083,853,360)	
	組入時価比率：3.7%			3.7%	
スイスフラン	AMRIZE LTD	6,139	40.00	245,560.00	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	93	666.50	61,984.50	
	GIVAUDAN-REG	112	2,683.00	300,496.00	
	HOLCIM LTD	6,169	76.26	470,447.94	
	SIKA AG-REG	1,838	140.95	259,066.10	
	ABB LTD	19,071	82.86	1,580,223.06	
	BELIMO HOLDING AG-REG	119	788.50	93,831.50	
	GEBERIT AG-REG	414	503.40	208,407.60	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	273	251.00	68,523.00	

	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	500	262.60	131,300.00	
	VAT GROUP AG	319	592.60	189,039.40	
	SGS SA-REG	2,120	84.68	179,521.60	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	566	174.40	98,710.40	
	CIE FINANCIERE RICHEMON-RE	6,540	156.55	1,023,837.00	
	THE SWATCH GROUP AG-B	382	201.90	77,125.80	
	AVOLTA AG	1,016	44.04	44,744.64	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	47	1,192.00	56,024.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	14	9,240.00	129,360.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	1	95,900.00	95,900.00	
	NESTLE SA-REGISTERED	31,379	76.88	2,412,417.52	
	ALCON INC	6,037	49.61	299,495.57	
	SONOVA HOLDING AG-REG	624	174.50	108,888.00	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	1,372	83.54	114,616.88	
	GALDERMA GROUP AG	2,244	158.35	355,337.40	
	LONZA AG-REG	851	474.20	403,544.20	
	NOVARTIS AG-REG SHS	23,152	116.80	2,704,153.60	
	ROCHE HOLDING AG	8,555	320.00	2,737,600.00	
	ROCHE HOLDING AG-BR	377	328.20	123,731.40	
	SANDOZ GROUP AG	5,134	67.76	347,879.84	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	398	114.40	45,531.20	
	JULIUS BAER GROUP LTD	2,504	67.94	170,121.76	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	273	883.60	241,222.80	
	UBS GROUP AG	38,633	36.22	1,399,287.26	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	976	212.20	207,107.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	344	837.60	288,134.40	
	SWISS RE AG	3,622	119.45	432,647.90	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	1,780	563.00	1,002,140.00	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	1,865	81.20	151,438.00	
	SWISSCOM AG-REG	319	678.00	216,282.00	
	BKW AG	279	149.20	41,626.80	
	SWISS PRIME SITE-REG	1,021	129.20	131,913.20	
小計	銘柄数：41			19,249,219.47	
				(3,887,187,379)	
	組入時価比率：2.3%			2.4%	
スウェーデン ローナ	BOLIDEN AB	3,486	545.60	1,901,961.60	
	HOLMEN AB-B SHARES	1,006	305.00	306,830.00	
	SVENSKA CELLULOZA AB SCA-B	7,060	99.58	703,034.80	
	ADDTECH AB-B SHARES	3,161	325.60	1,029,221.60	
	ALFA LAVAL AB	3,542	541.00	1,916,222.00	
	ASSA ABLOY AB-B	12,113	339.50	4,112,363.50	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	32,522	174.45	5,673,462.90	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	19,307	154.20	2,977,139.40	

小計	BEIJER REF AB	4,764	123.80	589,783.20	
	EPIROC AB-A	8,101	272.60	2,208,332.60	
	EPIROC AB-B	4,519	234.80	1,061,061.20	
	INDUTRADE AB	3,164	192.20	608,120.80	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	1,955	193.60	378,488.00	
	LIFCO AB-B SHS	2,836	278.60	790,109.60	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	20,007	41.62	832,691.34	
	SAAB AB-B	3,934	491.60	1,933,954.40	
	SANDVIK AB	13,196	360.30	4,754,518.80	
	SKANSKA AB-B SHS	3,985	248.70	991,069.50	
	SKF AB-B SHARES	3,983	234.20	932,818.60	
	TRELLEBORG AB-B SHS	2,403	392.00	941,976.00	
	VOLVO AB-B SHS	19,226	318.00	6,113,868.00	
	SECURITAS AB-B SHS	5,687	151.50	861,580.50	
	EVOLUTION AB	1,574	640.20	1,007,674.80	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	5,848	157.20	919,305.60	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	7,520	246.90	1,856,688.00	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	2,254	438.60	988,604.40	
	NORDEA BANK ABP	37,851	167.90	6,355,182.90	
	NORION BANK AB	672	51.60	34,675.20	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	18,619	177.80	3,310,458.20	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	17,999	128.95	2,320,971.05	
	SWEDBANK AB-A SHARES	10,496	319.70	3,355,571.20	
	EQT AB	5,922	305.40	1,808,578.80	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	1,335	485.00	647,475.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	1,846	478.90	884,049.40	
	INVESTOR AB-B SHS	22,057	365.50	8,061,833.50	
	LUNDBERGS AB-B SHS	1,003	517.50	519,052.50	
	ERICSSON LM-B SHS	34,375	118.00	4,056,250.00	
	HEXAGON AB-B SHS	25,658	95.28	2,444,694.24	
	TELE2 AB -B SHS	6,386	181.70	1,160,336.20	
	TELIA COMPANY AB	28,595	49.36	1,411,449.20	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	8,750	53.32	466,550.00	
	SAGAX AB-B	2,901	174.30	505,644.30	
	銘柄数：42			83,733,652.83	
				(1,411,749,386)	
	組入時価比率：0.8%			0.9%	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	3,674	338.10	1,242,179.40	
	EQUINOR ASA	9,374	347.60	3,258,402.40	
	NORSK HYDRO ASA	16,997	106.80	1,815,279.60	
	YARA INTERNATIONAL ASA	1,935	526.00	1,017,810.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	5,395	292.30	1,576,958.50	
	MOWI ASA	5,640	192.50	1,085,700.00	

小計	ORKLA ASA	8,333	109.30	910,796.90	
	SALMAR ASA	872	546.00	476,112.00	
	DNB BANK ASA	10,642	276.30	2,940,384.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	2,640	248.60	656,304.00	
	TELENOR ASA	7,475	157.50	1,177,312.50	
	銘柄数：11			16,157,239.90	
	組入時価比率：0.2%			(276,127,229)	0.2%
デンマーククローネ	NOVOZYMES A/S-B SHARES	4,359	378.20	1,648,573.80	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	1,230	193.00	237,390.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	12,423	190.90	2,371,550.70	
	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	34	14,420.00	490,280.00	
	A.P.MOLLER MAERSK	47	14,695.00	690,665.00	
	DSV A/S	2,474	1,591.50	3,937,371.00	
	PANDORA A/S	1,006	516.20	519,297.20	
	CARLSBERG AS-B	1,171	830.60	972,632.60	
	COLOPLAST-B	1,524	399.30	608,533.20	
	DEMANT A/S	951	235.80	224,245.80	
	GENMAB A/S	728	1,684.00	1,225,952.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	39,229	299.20	11,737,316.80	
	DANSKE BANK A/S	8,218	322.60	2,651,126.80	
	TRYG A/S	3,915	150.40	588,816.00	
	ORSTED A/S	6,342	162.55	1,030,892.10	
	銘柄数：15			28,934,643.00	
	組入時価比率：0.4%			(715,264,374)	0.4%
オーストラリアドル	SANTOS LIMITED	39,812	7.67	305,358.04	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	23,515	30.62	720,029.30	
	BHP GROUP LIMITED	61,808	62.06	3,835,804.48	
	EVOLUTION MINING LTD	24,903	13.23	329,466.69	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	20,872	22.99	479,847.28	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	10,702	17.95	192,100.90	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	16,727	21.13	353,441.51	
	RIO TINTO LIMITED	4,477	191.97	859,449.69	
	SOUTH32 LTD	53,686	4.44	238,365.84	
	SGH LTD	2,339	39.61	92,647.79	
	BRAMBLES LTD	16,375	21.82	357,302.50	
	COMPUTERSHARE LIMITED	6,465	30.04	194,208.60	
	QANTAS AIRWAYS LTD	8,626	8.59	74,097.34	
	TRANSURBAN GROUP	38,487	14.60	561,910.20	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	6,679	51.39	343,233.81	
	LOTTERY CORP LTD/THE	25,881	5.27	136,392.87	

小計	CAR GROUP LTD	4,730	26.17	123,784.10	
	REA GROUP LTD	612	161.24	98,678.88	
	WESFARMERS LTD	13,776	71.73	988,152.48	
	COLES GROUP LTD	16,541	20.66	341,737.06	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	15,131	32.54	492,362.74	
	COCHLEAR LIMITED	792	95.42	75,572.64	
	PRO MEDICUS LTD	693	121.60	84,268.80	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	64,144	2.86	183,451.84	
	SONIC HEALTHCARE LIMITED	6,025	18.51	111,522.75	
	CSL LIMITED	5,869	97.26	570,818.94	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	36,757	34.84	1,280,613.88	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	20,389	156.42	3,189,247.38	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	37,230	36.42	1,355,916.60	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	41,591	35.72	1,485,630.52	
	ASX LTD	2,245	58.52	131,377.40	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	4,388	244.53	1,072,997.64	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	4,273	42.22	180,406.06	
	INSURANSE AUSTRALIA GROUP LTD	28,982	7.88	228,378.16	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	32,971	4.59	151,336.89	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	19,301	22.62	436,588.62	
	SUNCORP GROUP LTD	13,295	17.12	227,610.40	
	GOODMAN GROUP	24,582	31.40	771,874.80	
	SCENTRE GROUP	63,673	3.66	233,043.18	
	STOCKLAND	28,182	3.96	111,600.72	
	VICINITY CENTRES	44,582	2.47	110,117.54	
	WISETECH GLOBAL LTD	2,549	36.67	93,471.83	
	XERO LTD	2,056	73.68	151,486.08	
	TELSTRA GROUP LTD	49,473	5.32	263,196.36	
	APA GROUP	16,942	10.66	180,601.72	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	21,084	11.65	245,628.60	
	銘柄数：46			24,045,131.45	
				(2,745,713,560)	
	組入時価比率：1.7%			1.7%	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	20,326	8.39	170,535.14	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	7,174	34.15	244,992.10	
	INFRATIL LTD	10,694	15.23	162,869.62	
	CONTACT ENERGY LTD	10,561	9.90	104,553.90	
	MERIDIAN ENERGY LTD	17,087	5.91	100,984.17	
	銘柄数：5			783,934.93	
				(73,211,683)	
香港ドル	組入時価比率：0.0%			0.0%	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	32,775	73.25	2,400,768.75	
	SWIRE PACIFIC LTD A	4,000	88.10	352,400.00	

小計	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	17,500	120.20	2,103,500.00	
	MTR CORP	18,218	33.80	615,768.40	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	16,000	34.78	556,480.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	23,000	33.82	777,860.00	
	SANDS CHINA LTD	28,400	16.05	455,820.00	
	WH GROUP LTD	99,500	9.39	934,305.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	45,500	46.20	2,102,100.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	14,600	423.60	6,184,560.00	
	AIA GROUP LTD	127,400	87.70	11,172,980.00	
	LINK REIT	31,880	41.96	1,337,684.80	
	HKT TRUST AND HKT LTD	50,000	12.66	633,000.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LIMITED	8,500	66.35	563,975.00	
	CLP HOLDINGS LIMITED	20,400	77.10	1,572,840.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	136,515	7.44	1,015,671.60	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	17,000	65.30	1,110,100.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	23,275	51.50	1,198,662.50	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	19,259	34.28	660,198.52	
	SINO LAND CO	40,704	12.71	517,347.84	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	18,000	143.30	2,579,400.00	
	THE WHARF (HOLDINGS)	14,000	28.22	395,080.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	21,625	25.92	560,520.00	
	銘柄数：23			39,801,022.41	
				(805,572,693)	
	組入時価比率：0.5%			0.5%	
シンガポール	KEPPEL CORP	17,400	10.70	186,180.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	19,000	10.52	199,880.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	34,200	3.98	136,116.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	18,000	6.27	112,860.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	25,400	3.80	96,520.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	25,866	60.13	1,555,322.58	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	40,954	22.95	939,894.30	
	UNITED OVERSEAS BANK	15,100	37.37	564,287.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	10,400	21.30	221,520.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	50,733	2.47	125,310.51	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	68,907	2.27	156,418.89	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	91,890	4.87	447,504.30	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	11,800	6.19	73,042.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	30,900	2.63	81,267.00	
	銘柄数：14			4,896,122.58	
				(607,755,695)	
	組入時価比率：0.4%			0.4%	
イスラエルシュケル	ICL GROUP LTD	10,218	19.03	194,448.54	

小計	ELBIT SYSTEMS LTD	342	2,264.20	774,356.40	
	BANK HAPOLIM BM	15,542	76.53	1,189,429.26	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	17,998	72.29	1,301,075.42	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	15,018	30.69	460,902.42	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	1,831	223.50	409,228.50	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	2,690	192.00	516,480.00	
	NICE LTD	767	254.60	195,278.20	
	NOVA LTD	347	1,591.40	552,215.80	
	TOWER SEMICONDUCTOR LTD	1,384	805.00	1,114,120.00	
	AZRIELI GROUP	560	480.60	269,136.00	
	銘柄数：11			6,976,670.54	
	組入時価比率：0.2%			(381,223,417)	0.2%
合 計				163,364,664,780	(163,364,664,780)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 5月29日現在です。

【日立外国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	125,800,057,982円
負債総額	101,718,034円
純資産総額（ - ）	125,698,339,948円
発行済口数	12,279,320,279口
1口当たり純資産額（ / ）	10.2366円
（1万口当たり純資産額）	（102,366円）

（参考）

日立外国株式インデックスマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	167,894,543,767円
負債総額	67,775,046円
純資産総額（ - ）	167,826,768,721円
発行済口数	17,734,256,674口
1口当たり純資産額（ / ）	9.4634円
（1万口当たり純資産額）	（94,634円）

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

（2）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（3）譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
 - ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
 - ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。
- 受益権の譲渡の対抗要件
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解

約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第 1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

- (1) 資本金の額（2026年5月末現在）

資本金の額
： 1億円
発行可能株式総数
： 24,000株
発行済株式総数
： 6,000株
過去5年間ににおける主な資本金の増減
： ありません。
- (2) 委託会社の機構（2026年5月末現在）

経営体制
取締役は、5名以内とします。
取締役の任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時に終了し、他の取締役在任中新たに就任した取締役の任期は、他の在任取締役の残任期間とします。
代表取締役は、取締役会の決議をもって定めます。また、取締役会の決議をもって取締役社長1名を定めます。
投資運用の意思決定機構
当ファンドの運用指図は、当ファンドの運用の基本方針に基づき、委託者が行います。
当社の運用方針策定のための最高意思決定機関は運用委員会であり、チーフ・インベストメント・オフィサー（以下「CIO」といいます。）を議長とし、取締役社長、各グループ長、コンプライアンスオフィサーおよびリスク管理オフィサー等を構成メンバーとして、原則として月1回開催します。運用委員会においては、政治、経済、金融情勢等の投資環境及び市場分析を行い、全社の運用方針など運用等に関する基本的な重要事項を協議、策定し、併せて個別ファンドの運用についての具体的諸方を協議し、決定します。
運用グループにおいては、個別ファンド等の運用に直接的に関連する諸情報の分析、検討を行うため、ファンドマネージャー会議を原則週1回開催します。
ファンドマネージャーは、当ファンドの運用の基本方針、運用委員会およびファンドマネージャー会議の方針に基づき、ファンド毎に運用計画を立案し、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。
運用状況の評価のため、リスク管理オフィサーを議長とし、取締役社長、コンプライアンスオフィサー、CIOおよび各グループ長等を構成メンバーとし、運用評価委員会を原則として月1回開催します。運用評価委員会では、当ファンドの運用成績、資産配分、リスクおよびポートフォリオの内容など運用状況についての分析、評価および検討を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

- 委託者は、株式会社日立製作所により1999年8月5日に設立された会社です。
委託者は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。
2026年5月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

基本的性格	募集形態	ファンド数（本）	純資産総額（百万円）
追加型 株式投資信託	公募	7	296,438
	私募	11	562,797
合計		18	859,235

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、「財務諸表等規則」及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- 2．財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

第26期	第27期
(2025年3月31日現在)	(2026年3月31日現在)

資産の部

流動資産

現金及び預金		950		1,063
未収委託者報酬		277,578		296,296
未収運用受託報酬		1,377		587
関係会社預け金	2	1,648,987	2	1,840,442
前払費用		43,330		45,825
その他		1,795		1,088
流動資産合計		1,974,018		2,185,302

固定資産

有形固定資産

建物	1	25,287	1	23,173
工具器具備品	1	1,739	1	1,320
有形固定資産合計		27,027		24,493

無形固定資産

ソフトウェア		43		0
無形固定資産合計		43		0

投資その他の資産

繰延税金資産		41,769		41,778
その他		151		112
投資その他の資産合計		41,921		41,891

固定資産合計

		68,992		66,384
--	--	--------	--	--------

資産合計

		2,043,011		2,251,687
--	--	-----------	--	-----------

（単位：千円）

	第26期		第27期	
	（2025年3月31日現在）		（2026年3月31日現在）	

負債の部

流動負債

未払金	2	4	57,980	2	4	73,451
未払費用			441,331			499,373
未払法人税等		3	30,251		3	45,833
預り金			4,088			3,199
賞与引当金			28,984			26,956
流動負債合計			562,635			648,814

固定負債

退職給付引当金			85,150			86,781
資産除去債務			15,625			15,719
固定負債合計			100,775			102,500

負債合計

			663,411			751,314
--	--	--	---------	--	--	---------

純資産の部

株主資本

資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	200,000	200,000
利益剰余金		
利益準備金	75,000	75,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,004,600	1,125,372
利益剰余金合計	1,079,600	1,200,372
株主資本合計	1,379,600	1,500,372
純資産合計	1,379,600	1,500,372
負債純資産合計	2,043,011	2,251,687

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	第26期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第27期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	1,230,456	1,259,822
運用受託報酬	420,621	517,791
営業収益計	1,651,077	1,777,613
営業費用		
支払手数料	847,887	865,269
委託計算費	72,316	71,521
調査費	247,268	250,058
営業雑経費		
通信費	2,547	2,581
印刷費	1,622	1,617
諸会費	3,990	3,760
営業雑経費計	8,160	7,960
営業費用計	1,175,632	1,194,809
一般管理費		
給料		
役員報酬	20,140	18,122
給料・手当	135,537	145,875
賞与	4,057	3,428
給料計	159,736	167,425
交際費	447	636
旅費交通費	58	2,042
租税公課	1,064	1,065
不動産賃借料	35,847	37,640
賞与引当金繰入額	53,998	48,974
退職給付費用	5,290	7,417
業務委託費	64,399	80,127
その他の人件費	32,474	32,797
その他の不動産関係費	865	969
減価償却費	2,523	2,388
諸雑費	9,794	12,410
一般管理費計	1 366,500	1 393,895
営業利益	108,944	188,908
営業外収益		
受取利息	1,208	3,858
その他	85	93
営業外収益計	1 1,293	1 3,951
営業外費用		

その他	143	2,058
営業外費用合計	143	2,058
経常利益	110,094	190,801
税引前当期純利益	110,094	190,801
法人税等	2 41,868	2 70,037
法人税等調整額	2,274	8
法人税等合計	39,593	70,029
当 期 純 利 益	70,500	120,772

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	934,099	1,009,099	1,309,099	1,309,099
当期変動額								
当期純利益					70,500	70,500	70,500	70,500
当期変動額合計	-	-	-	-	70,500	70,500	70,500	70,500
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純資産合計
	資本金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
					繰越 利益剰余金			
当期首残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,004,600	1,079,600	1,379,600	1,379,600
当期変動額								
当期純利益					120,772	120,772	120,772	120,772
当期変動額合計	-	-	-	-	120,772	120,772	120,772	120,772
当期末残高	100,000	200,000	200,000	75,000	1,125,372	1,200,372	1,500,372	1,500,372

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 建物 15年、8年 工具器具備品 15年、10年 (2)無形固定資産 定額法を採用しております。 自社利用ソフトウェア 5年
-----------------	--

2. 引当金の計上基準	(1)賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。 (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。
3. 収益及び費用の計上基準	当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約期間を通して収益として認識しております。 (2) 投資一任業務収益 投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。 (3) 投信委託者報酬 投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行い、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識されます。当該契約については、一定期間にわたり履行義務が充足されると判断し、運用期間にわたり収益を認識しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第26期 (2025年3月31日現在)	第27期 (2026年3月31日現在)												
1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>6,140千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>682千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>6,822千円</td></tr> </table>	建物	6,140千円	工具器具備品	682千円	減価償却累計額	6,822千円	1. 有形固定資産に係る減価償却累計額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建物</td><td>8,255千円</td></tr> <tr> <td>工具器具備品</td><td>849千円</td></tr> <tr> <td>減価償却累計額</td><td>9,105千円</td></tr> </table>	建物	8,255千円	工具器具備品	849千円	減価償却累計額	9,105千円
建物	6,140千円												
工具器具備品	682千円												
減価償却累計額	6,822千円												
建物	8,255千円												
工具器具備品	849千円												
減価償却累計額	9,105千円												
2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>関係会社預け金</td><td>1,648,987千円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>11,277千円</td></tr> </table>	関係会社預け金	1,648,987千円	未払金	11,277千円	2. 関係会社に対する資産及び負債 <table> <tr> <td>関係会社預け金</td><td>1,840,442千円</td></tr> <tr> <td>未払金</td><td>21,598千円</td></tr> </table>	関係会社預け金	1,840,442千円	未払金	21,598千円				
関係会社預け金	1,648,987千円												
未払金	11,277千円												
関係会社預け金	1,840,442千円												
未払金	21,598千円												
3. 未払法人税等の内訳 <table> <tr> <td>未払法人税</td><td>19,645千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>8,410千円</td></tr> <tr> <td>未払住民税</td><td>2,195千円</td></tr> </table>	未払法人税	19,645千円	未払事業税	8,410千円	未払住民税	2,195千円	3. 未払法人税等の内訳 <table> <tr> <td>未払法人税</td><td>30,260千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>12,416千円</td></tr> <tr> <td>未払住民税</td><td>3,155千円</td></tr> </table>	未払法人税	30,260千円	未払事業税	12,416千円	未払住民税	3,155千円
未払法人税	19,645千円												
未払事業税	8,410千円												
未払住民税	2,195千円												
未払法人税	30,260千円												
未払事業税	12,416千円												
未払住民税	3,155千円												
4. 消費税等の取扱い 未払消費税は、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「未払金」に含めて表示しております。	4. 消費税等の取扱い 同左												

（損益計算書関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)								
1. 関係会社との取引高 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>51,196千円</td></tr> <tr> <td>営業外収益</td><td>1,247千円</td></tr> </table>	一般管理費	51,196千円	営業外収益	1,247千円	1. 関係会社との取引高 <table> <tr> <td>一般管理費</td><td>57,219千円</td></tr> <tr> <td>営業外収益</td><td>3,869千円</td></tr> </table>	一般管理費	57,219千円	営業外収益	3,869千円
一般管理費	51,196千円								
営業外収益	1,247千円								
一般管理費	57,219千円								
営業外収益	3,869千円								
2. 法人税等には、住民税及び事業税を含んでおります。	2. 同左								

（株主資本等変動計算書関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
--	--

1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 - (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 -	1. 発行済株式に関する事項 (1)株式の種類 普通株式 (2)当事業年度期首株式数 6,000株 (3)当事業年度増加株式数 - (4)当事業年度減少株式数 - (5)当事業年度末株式数 6,000株 2. 自己株式に関する事項 - 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 - 4. 配当に関する事項 (1)当事業年度中に行った剰余金の配当 - (2)当事業年度の末日後に行う剰余金の配当 -
---	---

(リース取引関係)

第26期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第27期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組み方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を行っており、当社の資金運用については、銀行預金及び親会社である株式会社日立製作所への預け金に限定しており、金融機関からの資金調達は行っておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、ほとんどが企業年金の顧客であり、顧客との新規契約には社内審査を行っておりリスクは僅少です。

リスク管理規程に基づき諸リスクの管理運営を行っております。

また、資金管理にあたっては、投資信託財産に属する金銭を信託銀行で管理することで、投資信託委託会社としての金銭等との混同を来たさないようにしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

現金及び預金、関係会社預け金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金及び未払費用は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

（有価証券関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（デリバティブ取引関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（退職給付関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。 退職一時金制度については設立時に設定しております。 退職給付債務および退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 85,150千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 92,289 千円 退職給付費用 5,290 退職給付の支払額 12,429 退職給付債務の期末残高 85,150 (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 85,150 千円 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 85,150 退職給付引当金 85,150 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 85,150 (3)退職給付費用 退職給付費用 5,290 千円	2. 退職給付債務に関する事項 退職給付債務 86,781千円（退職給付引当金） (1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 退職給付債務の期首残高 85,150 千円 退職給付費用 5,428 退職給付の支払額 3,798 退職給付債務の期末残高 86,781 (2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 非積立型制度の退職給付債務 86,781 千円 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 86,781 退職給付引当金 86,781 貸借対照表に計上された 負債と資産の純額 86,781 (3)退職給付費用 退職給付費用 5,428 千円

（税効果会計関係）

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
--	--

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金	10,025	千円
退職給付引当金	26,839	
資産除去債務	4,925	
未払社会保険料	1,543	
未払事業税	2,909	
その他	352	
繰延税金資産小計	46,595	
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金	-	
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	931	
評価性引当額小計	931	
繰延税金資産合計	45,663	

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する 除去費用	3,893	
未収還付事業税	-	
繰延税金負債合計	3,893	
繰延税金資産合計	41,769	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

(%)	
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3
その他	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.9

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
(繰延税金資産)

賞与引当金	8,496	千円
退職給付引当金	27,353	
資産除去債務	4,954	
未払社会保険料	1,189	
未払事業税	3,913	
その他	376	
繰延税金資産小計	46,285	
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当金	-	
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	936	
評価性引当額小計	936	
繰延税金資産合計	45,348	

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する 除去費用	3,569	
未収還付事業税	-	
繰延税金負債合計	3,569	
繰延税金資産合計	41,778	

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

(%)	
法定実効税率	34.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以降に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。
なお、この税率変更による当事業年度の財務諸表への影響は軽微であります。

(ストックオプション等関係)

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(持分法損益等関係)

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(資産除去債務関係)

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)												
1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,531千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>93千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,625千円</td></tr> </table>	期首残高	15,531千円	時の経過による調整額	93千円	期末残高	15,625千円	1. 当該資産除去債務の概要 当社本店は建物管理者との不動産賃貸借契約に基づき、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を認識しております。 2. 当該資産除去債務の金額算定方法 資産除去債務の金額は不動産賃貸借業者からの原状回復見積を鑑み、使用見込期間を15年と見積もって計算しております。 3. 当会計年度における当該資産除去債務の総額の増減 <table> <tr> <td>期首残高</td><td>15,625千円</td></tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td><td>94千円</td></tr> <tr> <td>期末残高</td><td>15,719千円</td></tr> </table>	期首残高	15,625千円	時の経過による調整額	94千円	期末残高	15,719千円
期首残高	15,531千円												
時の経過による調整額	93千円												
期末残高	15,625千円												
期首残高	15,625千円												
時の経過による調整額	94千円												
期末残高	15,719千円												

(収益認識に関する注記)

第26期 (自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日)	第27期 (自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日)																
1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。	1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度の収益の構成は次の通りです。																
セグメント 投資運用業	セグメント 投資運用業																
主要な財又はサービスのライン <table> <tr> <td>投資助言業務収益</td><td>100,000千円</td></tr> <tr> <td>投資一任業務収益</td><td>320,621千円</td></tr> <tr> <td>投信委託者報酬</td><td>1,230,456千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,651,077千円</td></tr> </table>	投資助言業務収益	100,000千円	投資一任業務収益	320,621千円	投信委託者報酬	1,230,456千円	合計	1,651,077千円	主要な財又はサービスのライン <table> <tr> <td>投資助言業務収益</td><td>120,000千円</td></tr> <tr> <td>投資一任業務収益</td><td>397,791千円</td></tr> <tr> <td>投信委託者報酬</td><td>1,259,822千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>1,777,613千円</td></tr> </table>	投資助言業務収益	120,000千円	投資一任業務収益	397,791千円	投信委託者報酬	1,259,822千円	合計	1,777,613千円
投資助言業務収益	100,000千円																
投資一任業務収益	320,621千円																
投信委託者報酬	1,230,456千円																
合計	1,651,077千円																
投資助言業務収益	120,000千円																
投資一任業務収益	397,791千円																
投信委託者報酬	1,259,822千円																
合計	1,777,613千円																
収益認識の時期 一時点で移転される財 - 一定の期間にわたり移転されるサービス 1,651,077千円 合計 1,651,077千円	収益認識の時期 一時点で移転される財 - 一定の期間にわたり移転されるサービス 1,777,613千円 合計 1,777,613千円																
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。	2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (1) 投資助言業務収益 投資助言業務は、投資顧問（助言）契約に基づき、有価証券の価値等または金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に関し、顧客のために助言を行う業務です。履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が助言業務を行うことにより便益を享受することができ、助言業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。 投資助言業務に関する取引の対価は、1年間の契約に基づき、四半期ごとに概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。																

(2) 投資一任業務収益

投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。
日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算される一方で、年間報酬額上限が定められております。
履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。
投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。
履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。
投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 投資一任業務収益

投資一任業務は、投資一任契約に基づき、金融商品の価値等の分析に基づく投資判断に基づいて顧客の財産を投資運用する業務です。
日立企業年金基金との契約においては報酬額が投資一任契約に基づき日々の信託財産の残高に対する一定割合として計算しております。
履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投資一任業務を行うことにより便益を享受することができ、投資運用業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。
投資一任業務に関する取引の対価は、1年間の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

(3) 投信委託者報酬

投信委託者報酬は、投資信託の運営・管理を行う業務です。
履行義務は契約期間にわたり充足されると判断しておりますが、これは顧客は当社が投信委託業務を行うことにより便益を享受することができ、投信委託業務は契約期間にわたって継続して行うことから、契約期間の経過に伴い義務を履行していると判断しているためです。
投信委託業務に関する取引の対価は、6か月の運用期間満了後、概ね1か月以内に受領しており、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該顧客との契約に基づく債権について、重大な金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	300,000
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	259,052
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	253,581
日立国内債券特化型ファンド（大口）	219,796

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

顧客の名称または氏名	売上高（千円）
日立企業年金基金	338,634
日立国内株式特化型ファンド（大口）（注）	303,363
日立国内株式厳選投資ファンド（大口）（注）	287,448
日立国内債券特化型ファンド（大口）	226,813

（注）当社は、投資信託委託会社として、約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ております。
そのため、投資信託からの営業収益については当該投資信託を顧客として開示しております。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	464,384百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	8,501	未払金	8,501
								預け金の利息	1,207	未収入金	-
								賃借料等の支払い	36,713		
								親会社に対する預け金の増加	1,775,528	関係会社預け金	1,648,987
								親会社に対する預け金の減少	1,703,312		

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

3．役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の受入等	事業上の関係				
親会社	㈱日立製作所	東京都千代田区	464,384百万円	電機機器製造業	100.0%	兼任3名	営業上の取引、資金の預け入れ、事務所賃借契約等	グループ通算制度の未払金	16,103	未払金	16,103
								預け金の利息	3,856	未収入金	-
								賃借料等の支払い	38,609		
								親会社に対する預け金の増加	1,894,098	関係会社預け金	1,840,442
								親会社に対する預け金の減少	1,702,643		

（注）1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件および取引条件の決定方法等

関係会社預け金の金利：市場金利に基づいて決定しております。

賃借料の支払：近隣の取引実勢に基づいて、交渉の上決定しております。

3．役員の兼任3名は当社非常勤取締役2名、当社非常勤監査役1名です。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社日立製作所（東証プライム市場、名証プレミアム市場に上場）

（1株当たり情報）

第26期	第27期
------	------

（自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	（自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産額 229,933円37銭 1株当たり当期純利益 11,750円14銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 250,062円13銭 1株当たり当期純利益 20,128円75銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 70,500千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 70,500千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 120,772千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項なし 普通株式に係る当期純利益 120,772千円 普通株式の期中平均株式数 6,000株

（重要な後発事象）

第26期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）	第27期 （自 2025年4月 1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。	同左

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- （１）自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （２）運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- （３）通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（４）、（５）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- （４）委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- （５）上記（３）、（４）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- （１）定款の変更
委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。
- （２）訴訟事件その他の重要事項
委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

（１）受託会社

名 称	資本金の額 （2026年3月末現在）	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

- 名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社
資本金の額 : 10,000百万円（2026年3月末現在）
事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。
- 再信託の目的 : 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名 称	資本金の額 (2026年5月末現在)	事業の内容
ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ株式会社	310百万円	「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める投資運用業および投資助言・代理業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

- (1) 受託会社
ファンドの受託者として、信託財産に属する有価証券の保管・管理・計算事務を行います。
- (2) 販売会社
ファンドの販売会社として、受益権の募集・販売の取扱い等（確定拠出年金による申込みに限ります。）及び一部解約金・償還金の支払い等に関する事務等を行います。
- (3) 投資顧問会社
マザーファンドの運用の再委託先として、信託財産の運用の指図、有価証券の売買の発注等を行います。

3【資本関係】

- (1) 受託会社
該当事項はありません。
- (2) 販売会社
該当事項はありません。
- (3) 投資顧問会社
該当事項はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を使用します。
- (2) 目論見書の表紙、表紙裏または裏表紙に、以下を記載することがあります。
委託会社の金融商品取引業者登録番号および設立年月日
ファンドの基本的性格など
委託会社およびファンドのロゴ・マークや図案など
委託会社のホームページや携帯電話サイトのご案内など
目論見書の使用開始日
- (3) 目論見書の表紙または表紙裏に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。
投資信託は、元金および利回りが保証されているものではない旨の記載。
投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様が負う旨の記載。
「金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である。」旨の記載。
「ご購入に際しては、目論見書の内容を十分にお読みください。」という趣旨の記載。
請求目論見書の入手方法（ホームページで閲覧、ダウンロードできるなど）についての記載。
請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行なった場合にはその旨の記録をしておくべきである旨の記載。
「約款が請求目論見書に掲載されている。」旨の記載。
商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に受益者の意向を確認する旨の記載。
投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨の記載。
有価証券届出書の効力発生およびその確認方法に関する記載。
委託会社の情報として記載することが望ましい事項と判断する事項がある場合は、当該事項の記載。
- (4) 交付目論見書の投資リスクに、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
ファンドの取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨の記載。
投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象で

はない旨。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはならない旨の記載。

- (5) 有価証券届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、当該内容を説明した図表などを付加して目論見書の当該内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (6) 目論見書に約款を掲載し、有価証券届出書本文「第二部 ファンド情報」中「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」の詳細な内容につきましては、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (7) 投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用する場合があります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 交付目論見書の手続・手数料等に、以下の趣旨の文章の全部または一部を記載することがあります。
当初元本額についての記載。
基準価額が日本経済新聞に掲載される旨および掲載略称。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2026年5月27日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 清野 竜
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日立投資顧問株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立投資顧問株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継

続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）X B R Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月30日

日立投資顧問株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長澤 茂宣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている日立外国株式インデックスファンドの2025年5月16日から2026年5月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日立外国株式インデックスファンドの2026年5月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、日立投資顧問株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査

証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

日立投資顧問株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注１）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注２）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。